

平成21年度

事業報告書

A 事業活動

第1 青少年の非行防止及び健全育成に関する事業

1 少年問題シンポジウムの開催等 【ホームページ及びみちびき 117 号に掲載】

(1) シンポジウムの開催

平成21年11月20日東京・虎ノ門のニッショーホールにおいて、第16回少年問題シンポジウム『次代を担う少年の育成のために～子どもの育ちと家庭の力～』を、(財)社会安全研究財団と共同で開催した。

◇ 基調講演／『子どもの育ちと家庭の力』

奥山 眞紀子 氏 (国立成育医療センターこころの診療部長)

◇ パネルディスカッション／「次代を担う少年の育成のために～子どもの育ちと家庭の力」

・コーディネーター

牧野カツコ 氏 (お茶の水女子大学名誉教授)

・パネリスト／生島 浩 氏 (福島大学大学院人間発達文化研究科教授)

原 美津子 氏 (東京都中野区立第十中学校長)

井内 清満 氏 (千葉県・少年補導員)

岡部 享市 氏 (警視庁少年育成課少年相談係主査)

・コメンテーター 奥山 眞紀子 氏

◇ 参加者／少年警察ボランティア 400名

少年補導職員等警察職員 63名

教職員等招待者 82名 主催者側 25名 合計 570名

(2) 少年研究叢書の刊行

シンポジウムの内容を取りまとめ、平成22年3月、『全少協少年研究叢書21』として、2,500部を作成し、都道府県警察、都道府県少協、都道府県防連及び関係機関・団体、全国の図書館に配布した。

2 地域ふれあい事業の実施 【ホームページ及びみちびき 116・117・118号に掲載】

少年の非行防止と健全育成に寄与するため、地域の伝統文化の継承活動、地場産業での生産体験と後継者育成活動、社会参加と奉仕活動等を通じて、少年の地域社会への連帯感を醸成し、地域の大人たちとのふれあいを深めさせることを狙いとして、地域の協力を得て実施。

平成21年度は、(財)社会安全研究財団の助成を受けて、全少協と各道府県少協の共催により、全国25道府県で実施した。

実施内容は、以下のとおりである。

(1) 北海道 平成21年4月1日～平成22年3月末日 北海道警察の各方面管内

◇ 事業名 少年の居場所づくり(通称“JUMPプラン”)事業
(少年スポーツ教室、ふれあいポート(料理教室)、ボランティア体験事業、環境美化その他)

◇ 参加者 総計 6,055名
少年(小、中、高校生、有職・無職少年) 3,614名
少年警察ボランティア 368名、大学生ボランティア 44名
その他(警察職員、自治体職員、教職員、保護者、地域住民等) 2,029名

◇ 実施内容

① 少年スポーツ教室事業

北海道のプロサッカーチーム「コンサドーレ札幌」の指導者を招致し、少年(中学生・高校生)を対象に基礎的練習を主体とした1日スポーツ教室や指導者との懇談会を実施。

② ふれあいポート(料理教室)事業

少年補導員や少年サポートセンター職員等を講師として、少年(継続補導少年、非行少年、福祉犯被害少年等)が自宅でも作れる料理の調理実習等を実施。

③ ボランティア体験事業

知的障害者支援施設や保育所等において、少年(継続補導少年、福祉犯被害少年)を対象に、各種作業を通じたボランティア体験や保育園児等とのふれあい体験を実施。

④ 環境美化事業

土木センター等の専門家による指導のもと、少年(中学生、高校生、継続補導少年等)が少年補導員等と協力し、公共施設等の落書き消しや清掃活動を実施。

⑤ その他の事業

各警察署少年補導員連絡協議会が所轄警察署、自治体及び地域住民と連携し、農業体験、街頭活動、各種スポーツ大会等の地域事情に応じた事業を展開。

◇ 本年度の特徴

① 少年スポーツ教室事業

冬期における少年スポーツ教室の一環として、フットサル界の最高峰である「Fリーグ」に参戦している道内のフットサルチーム「エスポラーダ北海道」の指導者を招致し、少年(中学生)を対象として、練習等を通じルールを守ることや仲間を思いやる気持ちの醸成を図った。

② 大学生ボランティアの参加

平成21年11月、登録制による大学生ボランティア（大学生サポーター「jumpers」）が発足し、少年スポーツ教室、料理教室、環境美化、ボランティア体験の諸活動に参加した。

- 幼児教育学を専攻している大学生サポーターがリーダー的役割を担い、継続補導少年等を指導して手作りの人形劇（ペープサート）を制作し、保育園（保育・子育て支援センター）において、「よいこのお約束」と題する防犯人形劇を上演した。
- 大学生サポーターが少年スポーツ教室（フットサル）において、参加中学生と練習試合を通じて世代間交流を図り、少年の規範意識の向上に貢献した。

◇ 反響効果

【参加少年】

- ・ チームプレーや真剣に練習する気持ちの大切さを学んだ。
(サッカー教室)
- ・ コミュニケーションの大切さを学んだので、日常生活でもあいさつをし
っかりやりたい。
(フットサル教室)
- ・ 普段、接することのない大学生と試合ができて、とても楽しかった。
(フットサル教室)
- ・ 少年補導員のおばさん達と料理を作って、とても楽しかった。また一緒
に料理を作りたい。
(料理教室)
- ・ 参加するまでは、面倒くさいと思っていたけれど、終わってみると、ま
た参加してもいいなと思った。
(料理教室)
- ・ 自分が作った料理を「おいしい」と言って食べてくれたことが嬉し
かった。
(料理教室)
- ・ 赤ちゃんを抱っこしたら、呼吸する音が聞こえて「生きている」ことが
すごく伝わって感動した。
(ボランティア体験)
- ・ 親子で来ていた人の話を聞いて、親が子どもを育てることの大変さがよ
く分かった。
(ボランティア体験)
- ・ 落書きを綺麗に消すことができ、とても気持ちがよかった。
(環境美化)
- ・ 消すことがこんなに大変だということが分かった。落書きは絶対にしな
いでほしい。
(環境美化)
- ・ 初めてあった人ばかりだけど、楽しく作業ができた。いろいろな人と触
れあえたことが良かった
(環境美化)
- ・ 大学生は頼りになる存在だと感じた。
(環境美化)

【補導員の感想】

- ・ プロから学ぶという貴重な機会を得たことは、子どもたちにとって良い
経験になったと思う。
(サッカー教室)

- ・スポーツを通じ、苦しいことから逃げない強い心を身につけてほしい。
(サッカー教室)
- ・何かのときに頼れる大人が周りにいることを分かってもらう、良い試みだと思ふ。
(料理教室)
- ・将来、子どもたちの役に立つことなので、良い事業だと思ふ。
(料理教室)
- ・生徒たちが入所者に手を振るなど、知的障害者を理解する気持ちの醸成にも繋がったと思ふ。
(ボランティア体験)
- ・生徒たちは、落書きを消すために、脚立を支え合うなどお互いに協力していた姿が立派であった。
(環境美化)
- ・子どもたちは、自分たちが一生懸命に行ったことが、地域の人々に喜ばれることを実感できたと思ふ。
(環境美化)

【大学生ボランティアの感想】

- ・少年たちは、年齢の違う人と交流することで、コミュニケーションが上手に取れるようになっていくと思ふ。
(フットサル教室)
- ・みんなで一つのものを作り上げることによって、良い思い出ができ、前に進んでいくことができるようになると思ふ。
(料理教室)
- ・今は、家族や多人数で食事をするのが少なくなっているのので、とてもよい活動だと思ふ。
(料理教室)
- ・はじめは、初対面の中高生との話題が見つからず大変だったが、一緒に作業をするうちに打ち解けることができた。
(ボランティア体験)
- ・普段、関わりの少ない中学生や高校生が相手なので、テンションの違いなどを感じ不安だったが、楽しく作業することができた。
(ボランティア体験)
- ・初めてボランティア活動に参加し、中学生や高校生の積極的な活動に刺激をうけた。
(環境美化)
- ・公園の清掃は中学生以来。懐かしさを感じながら作業ができた。
(環境美化)
- ・最初は、面識のない生徒たちに緊張したが、進学や大学生活のことなどを話しながら楽しく作業することができた。
(環境美化)
- ・大学生活に何かを残そうと思ひ参加した。大勢の生徒たちと一緒に落書きを消したことが貴重な体験になった。
(環境美化)

(2) 青森県 平成21年7月26日及び同年11月1日 八戸地区

◇ 事業名 「そばづくり体験活動」

◇ 参加者 総計 38名

少年 中学生 21名、教職員 4名

少年警察ボランティア 8名、警察職員 5名

◇ 実施内容

- (1) 少年非行防止活動を行っている JAMP チームを中心に希望を募り、地域で廃校となった小・中学校を利用した施設で、少年警察ボランティアとともにそばづくりを行った。

少年たちのほとんどは、そばづくりが初めての経験であり、地域の昔ながらの素朴な郷土料理を作るという満足感や達成感を味わうとともに、地元のおばあさんや少年警察ボランティアなどさまざまな世代と一緒に活動するという貴重な体験をした。

- (2) 参加者の最も多かった三条中学校の文化祭において、八戸警察署で作成した JAMP チームの活動やそばづくりの様子を紹介する少年非行防止コーナーを設置した。また、JAMP チームが作成したメッセージを色紙に印刷した非行防止チラシを JAMP チームが見学者に配布して万引き防止などを呼びかける広報活動を実施した。

◇ 反響効果

【参加少年】

- ・さまざまな世代の人とふれあうことができた。
- ・他校の生徒と交流できた。機会があればまた参加したい。
- ・南郷の歴史を知ることができた。いろいろと知らないことばかりだったので勉強になった。
- ・地元の良さを再発見することができた。
- ・貴重な体験をさせてもらった。

【ボランティアの感想】

- ・この事業をきっかけに安全・安心なまちづくりの一助になっていくものと思います。
- ・幼い頃の記憶を思い出しながら、JAMP チームと楽しく過ごすことができました。

【引率教諭の感想】

- ・地域の方々とははじめ照れながらも話をしていたようなので、貴重な体験をしたと思います。
- ・「そば」と言えば、すぐにできて食べることができる物というイメージがあったが、こんなにも手間がかかるものと思わなかった、子どもたちも良い経験になったと思います。

- (3) 岩手県 平成21年6月26日～平成21年9月13日 紫波地区

◇ 事業名 地域ふれあい事業「Yes! We Can」

小学校児童及び中学校生徒による郷土芸能伝承活動並びに老人養護施設慰問ボランティア活動

- ◇ 参加者 総計 418名
 - 少年 地区内中学校生徒 68名、地区内小学校児童 30名
 - 佐比内金山太鼓及び澤目鹿踊り保存会 35名
 - 少年警察ボランティア 35名、
 - 警察職員、学校教職員及びPTA等 50名
 - 関係者以外の参加者等（防犯団体、高齢者等施設関係者） 200名
 - ◇ 実施内容 本事業実施のため、7月から2か月間、地区少年補導員等の指導により児童生徒が郷土芸能の練習に励むとともに、介護老人保健施設訪問に向け、花のプランター植え付け作業に汗を流した。
 - ・ 第1回施設訪問、9月12日矢巾町介護老人保健施設「敬愛荘」とし、郷土芸能「金山太鼓」、さらに県大会で金賞を受賞した地元中学校生徒の合唱を披露して施設入所者等とふれあい、個々に花をプレゼントした。
 - ・ 第2回施設訪問、9月13日盛岡市介護老人保健施設「康楽苑」とし、子どもたちが郷土芸能「澤目鹿踊り」を披露するとともに、ボランティアに参加した地元中学生が校歌等を披露して和やかに交流し、最後に花をプレゼントした。
 - ◇ 反響効果

参加した子どもたちは、厳しい練習に耐え、その成果を施設入所者に披露できたことに、達成感、満足感と自信を得るとともに、歓迎してくれたお年寄りたちとの交流を通して、心のふれあいの素晴らしさ、ボランティア活動の意義などを強く感じ取っていた。

子どもたちの訪問を受けたお年寄りの中には、感激に目頭を押さえる者、一緒に口ずさんだり、身振り手振りで合わせる者などもいて、入所者等施設関係者からは「一生懸命な子どもたちの姿に感激した」、「元気をもらった」、「また来てほしい」などの声が聞かれ、所期の目的を達成する有意義な事業となった。

【報道の状況】

9月13日「岩手日報」、9月14日「盛岡タイムス」、9月15日「盛岡タイムス」に活動の様子が掲載された。
- (4) 山形県 平成21年7月28日～平成22年2月25日 米沢地区
平成21年10月9日～11月4日 尾花沢地区
- ◇ 事業名 ① 清掃・座禅・対話会を通じた少年とのふれあい事業の実施
 - ② 清掃・植栽活動を通じた少年とのふれあい活動

◇ 参加者 【米沢地区】 総計 490名

少年 市立小学校児童 251名、同中学生 25名
少年警察ボランティア及び他ボランティア 108名
学校教職員及びPTA等 27名、警察職員 24名
関係機関・団体代表者 55名

【尾花沢地区】 総計 122名

少年 中学生 12名、小学生 57名、高校生 13名
少年警察ボランティア 15名
学校教職員及びPTA 11名、関係機関等職員 5名
警察職員 9名

◇ 実施内容 【米沢地区】

地区内の小中学生と少年警察ボランティアが連携し、「夏休み子ども座禅会」、「タオル一本の会による設立総会・学校清掃活動」、「中学生と大人の対話会」を実施し、地域における少年とのふれあい活動。

【尾花沢地区】

中学生による駅駐輪場の清掃活動と自転車盗難被害防止キャンペーンの実施、小学生によるツツジ植栽環境美化活動、高校生による地下道清掃活動を実施し、安心・安全な街づくりのための地域ふれあい事業。

◇ 反響効果

【米沢地区】

- ・「夏休み子ども座禅会」については、子どもにとっては、日頃、体験できない貴重な経験であったことから、「気持ちがすっきりする。」「落ち着く。」等の感想が述べられ、自分探しの良い機会となった。
- ・「タオル一本の会による設立総会・学校清掃活動」については、米沢地区少年補導員連絡協議会長の呼びかけに応じ、山形県公安委員会委員、米沢市長、川西町長等地域の有力者が来賓として参加したことにより、多くの人々の理解と協力を得ることができた。また、大人と子どもが力を合わせて学校を綺麗にする清掃活動を体験することにより、社会参加活動等への関心を高める大きな役割を果たした。
- ・「中学生と大人の対話会」については、グループ討議形式をとったことが功を奏し、活発な討論になるとともに、より真摯な意見が出され、充実した対話会となった。

【尾花沢地区】

- ・地域の実情に合わせた企画を組み、小・中・高校生をはじめ地域住民へ

の広報啓発活動を推進したことにより、新聞報道がなされ、広く周知が図られた。

- ・地元住民の憩いの場となっている徳良湖畔のツツジ植栽を思い付き、役場に協力を仰いだところ、逆に喜ばれ、児童の郷土愛を育てる学習になるなど大きな効果があった。
- ・JR大石田駅地下道が、くもの巣やゴミの投げ捨て等で汚れていることに着目し、地元高等学校に呼びかけたことが功を奏し、大変喜ばれると同時に高校生の社会参加活動として好評であった。

【報道の状況】

- ・7月30日、9月11日山形新聞、12月19日米澤新聞、平成22年2月28日米澤新聞、同年3月2日山形新聞に、活動内容がそれぞれ掲載された。

(米澤地区の活動)

- ・10月20日、11月11日山形新聞に、活動内容が掲載された。

(尾花沢地区の活動)

(5) 栃木県 平成21年8月23日～平成22年3月26日 鹿沼地区

◇ 事業名 少年による鹿沼市地域社会美化活動

◇ 参加者 総計175名

少年 鹿沼市内小・中学校生 100名 保護者会 60名

少年警察ボランティア 10名、警察職員 5名

◇ 実施内容 ① 清掃活動

鹿沼市内剣友会少年剣士及び小学校剣道部員等による、公共施設「いたがせせらぎプール」周辺における清掃活動の実施。

② 花いっぱい活動

市内小・中学生等による、パンジー、ビオラのプランター100鉢を鹿沼総合体育館「フォレスト・アリーナ」に設置。

◇ 反響効果

① 清掃活動に対するもの

「いたがせせらぎプール」は、川を利用した自然のプールであり、多くの観光客が利用する鹿沼市の公共スポットである。

早朝から少年たちがゴミ袋を手に持ち一生懸命に紙くず等を拾う姿を見た観光客からは「子どもたちの姿を見ていると、とてもすがすがしい気持ちになります」、「きれいなプールで遊べてとても気分がいいです」等の感謝の言葉が聞かれた。

【参加少年】

- ・自分たちの街の施設をきれいに清掃できてとても気持ち良かった。

② 花いっぱい活動

「フォレスト・アリーナ」は、バレーボールやバスケットボールの全国大会で使用されるなど全国から利用者が集まるほか、鹿沼市剣友会でも剣道大会等で頻繁に利用している体育館である。

本活動は、鹿沼市剣友会の少年剣士から、「日頃の感謝を込め、体育館に花をいっぱい植えたい」という声が上がったことから実現した。

【参加少年及び保護者等の感想】

- ・自分たちの街のために活動できてよかった。
- ・このような素敵な活動は、今後も是非続けて行きたい。(保護者)
- ・全国から大勢の人が集まる市の顔、フォレスト・アリーナを花いっぴいにしてくださり、ありがとうございます。(鹿沼市長から感謝の意)

【報道の状況】

8月24日及び10月22日、下野新聞に活動内容が掲載された。

(6) 群馬県 平成21年7月12日及び10月31日 大泉地区

◇ 事業名 「郷土の自然を育て、親しむ～子どもたちの他文化共生ふれあい活動～」

◇ 参加者 総計 延べ121名

少年(日本人小学校児童)5名、外国人児童 28名

少年警察ボランティア(大学生を含む) 30名

その他ボランティア13名、保護者等 10名、警察職員 35名

◇ 実施内容 県内に居住する来日外国人少年の中には、日本の生活に馴染めなかったり、地域社会から孤立した生活を送っている者もいることから、社会参加活動を通じて地域社会とのふれあいを深め、少年たちが現実に暮らす地域への関心と愛着を高めるため外国人居住率の高い大泉町及びその周辺に居住する外国人少年を参加させ、地元の子どもたちとの交流を深め、少年の健全育成と外国人との共生を図ることを目的に実施した。

第1回 地元ボランティアが日頃から環境整備を行っている平地林(通称「里山」)において、環境整備(木の間伐など)、前年に植樹したやまつつじの観察や竹馬作り、杉の木の植樹を行った。

第2回 大泉地区少年補導員の指導により、日本の伝統工芸体験として「そばうち」を行い、自分たちで作ったそばを会食しながら交流を深めた。

また、薬物乱用防止広報車「ひまわり号」において、薬物乱用防止教室を実施し、参加者に薬物の危険性について周知を図った。

◇ 反響効果

【参加少年】

- ・竹馬づくりが楽しかった。
- ・初めてもちを食べて、おいしかった。
- ・そばうちは難しかったけど、楽しかった。
- ・里山でもっと遊びたい。
- ・今度は家族に作ってあげたい。

【保護者の感想】

- ・子どもが屋外で活動する良い方法だと思う。
- ・国際交流ができて良かった。
- ・自然と触れ合う良い機会だった。
- ・子どもたちの笑顔が見られて幸せだった。
- ・日本の文化を学ぶことができた。

(7) 埼玉県 平成21年11月23日(月) 東松山警察署管内

◇ 事業名 伝統芸能継承活動「金谷の餅つき踊り」

◇ 参加者 総計90名

少年 東松山市立青鳥小学校児童及び同校PTA、教職員

少年警察ボランティア(大学生ボランティアを含む)、保存会会員、市職員、市教育委員会、警察職員

◇ 実施内容 金谷の餅つき踊りは、大杵による曲づき(曲に合わせてつくこと)と小杵による曲づき等、全部で16種類あり3人で呼吸を合わせてつくことを基本にしているが、このうち3種類の踊りを秋の奉納儀式当日に参加児童が一般客の前で披露することとなった。保存会会長及び会員による指導の下10月、11月の事前練習を重ねて、儀式当日披露を行った。

◇ 反響効果

- ・開催日当日は、天候に恵まれ、多数の来客及び関係者等が見守る中、参加児童たちによる実演が披露され、真剣に餅つき踊りを披露する児童たちの姿が、地元東松山ケーブルテレビにより放映された。
- ・実演開始当初は、その緊張から児童等の動きに若干のぎこちなさを感じられたが、徐々に練習の成果を発揮し始め、すべての実演終了後には、見学者等から鳴り止まんばかりの拍手喝采とともに「上手だったよ」等と歓声が上がリ、児童たちも満面の笑みを浮かべていた。

- ・参加児童たちが通う小学校からは、校長、教頭をはじめ多くの教諭が見学を訪れ、児童たちが行う「金谷の餅つき踊り」を温かく見守るとともにその真剣な姿に感銘を受けている様子であった。

【参加児童の小学校校長の感想】

未来を担う子どもたちが、自分たちの住む地域を誇りに思える素晴らしい機会が得られたと思います。

参加した子どもたちは、皆生き生きとしており、一人ひとりが小学校時代の素晴らしい思い出になったと思います。

学校では、なかなか教えられない地域の伝統芸能を、その地域に居住されている保存会の方々から教えていただき、子どもたちにとっては、本当に貴重な体験だったと思います。

子どもたちが真剣に取り組むその姿に感動しました。

ありがとうございました。

【保存会会長の感想】

長年受け継がれてきた「金谷の餅つき踊り」も後継者不足に悩まされていて、先行きを非常に不安に感じていたところでした。

今回の取り組みを機に子どもたちもきっと地元の伝統芸能に関心を持ってくれたことと思います。

来年からは私たちが働きかけて地元の子どもたちに参加してもらい、後継者を育成していきたいと思います。

今年は、例年以上にたくさんの方が集まり、大変盛り上がりました。本当にありがとうございました。

【報道の状況】

活動の様態等が、地元東松山ケーブルテレビにより「地域ニュース」としてテレビ放映され、11月28日付埼玉新聞にも掲載された。

(8) 千葉県 平成21年1月27日(木) 午前9時00分～午後4時00分

佐原地区

- ◇ 事業名 少年による伝統工芸「佐原張子」作り体験活動
- ◇ 参加者 総計 41名
少年 香取市立北佐原小学校児童 23名 教職員 3名
少年警察ボランティア 8名 警察職員 7名
- ◇ 実施内容 ① 地元の工芸師を講師に招き、児童に対し、千葉県の伝統工芸品に指定されている「佐原張子」について、説明を受けて制作体験を行った。
② 少年警察ボランティアによる児童に手品を披露したほか地元「佐原」の地名の由来や道徳などに関する講話を行った。

◇ 反響効果

【参加少年】

- ・「張子」をはじめて知った。
- ・「張子」作りは楽しい。完成したときはやった一という感じであった。

【報道の状況】

平成 22 年 1 月 28 日千葉日報に活動が掲載された。

(9) 新潟県 ① 平成 21 年 6 月 7 日から 11 月 22 日 新潟南地区

② 平成 21 年 9 月 18 日 及び平成 22 年 2 月 12 日

長岡市与板地区

◇ 事業名 ① 少年による伝統芸能継承活動「悪魔払いの舞い」

② 少年の稲作体験（稲刈り及び脱穀作業）活動

◇ 参加者 ① 総計 64 名

少年 新潟市立小学校及び中学校児童生徒 26 名、学校関係者 15 名

少年警察ボランティア 20 名、警察職員 3 名

② 総計 160 名

少年 長岡市立小学校 5 年生児童 104 名、学校関係者 20 名

少年警察ボランティア 21 名、警察職員 15 名

◇ 実施内容 ① 伝統芸能継承活動「悪魔払いの舞い」

新潟市新飯田地区神明宮の祭礼で、江戸時代から伝わる
伝統芸能「悪魔払いの舞い」が行われるのがしきたりであるが、
地元の小中学生が協調性を育み地域に対する関心を高めることを
目的に練習を行い、その成果を発表した。

② 稲作体験（稲刈り及び脱穀作業）活動

長岡市与板地区の小中学生が地場産業である稲作体験活動を通じ
地域とのふれあいを深めることを目的に実施、指導者の説明を受けて
参加者全員で稲刈りと脱穀作業を行った。

12 月に参加者全員で収穫した作物で調理を実施し試食した後、
児童による稲作体験活動の感想発表を行った。

◇ 反響効果

① 伝統芸能継承活動に対するもの

【参加少年】

- ・小学生、中学生合同の練習で楽しかった。
- ・大勢の前で踊りができて嬉しかった。

② 稲作体験活動に対するもの

【参加少年】

- ・稲刈りを初めてやってみて毎日食べているお米は、苦勞して作られているものだとわかった。農家の大変さがわかった。
- ・美味しいお米を作るためには、太陽やきれいな水と土地が必要だとわかった。食べ物の大切さを知ったので、残さないようにしたい。
- ・てきぱきと作業をこなすボランティアに、一緒に作業する児童たちは、「僕も〇〇さんみたいになりたいな。」と尊敬と親しみを感じていた。

(10) 石川県 平成21年11月15日(日) 午前9時00分～午後1時00分

小松地区

◇ 事業名 地域における地場産業の見学・生産体験

◇ 参加者 総計 73名

少年 小松市内小学校児童 35名、保護者 5名、丸いも栽培農家 3名

少年警察ボランティア 11名、市食生活推進指導員 12名

警察職員 7名

◇ 実施内容

「加賀丸いも」は、手取川扇状地の肥沃な土壤に恵まれ、栽培の歴史は100年以上とも言われている。小松市内では板津地区を中心に生産されており、大半が手作業であり、一つの種芋から一つしか実らず、春に種芋を植え出荷するまでに一年かかる。小松市の特産に指定され、無骨な外見から想像できない奥深い味は「ふるさとの味」として多くの人に愛されている。加賀丸いもを通し、地元特産品の収穫や料理を体験し、食育と地域への関心、さらに地域社会の大人たちとのふれあいを深めることを目的として実施した。

・加賀丸いも農家 南 一男氏から、加賀丸いも栽培についての講話

・加賀丸いもの収穫作業体験

・加賀丸いもを使用した料理作成と試食

◇ 反響効果

【参加少年】

- ・「加賀丸いも」を初めて知った。
- ・毎日当たり前のように料理を作ってくれる家の人の大変さがわかった。帰宅したら、家の人と一緒に作りたい。

【ボランティア等の声】

- ・子どもたちとのふれあいの中で、手作りの食事の大切さを感じてもらえたことから、食育を通して子どもの健全育成につながったように感じた。
- ・子どもたちが作業を通して他人と協力することや思いやりの気持ちを持

つことを学んでおり、有意義な時間を過ごすことができた。

【報道の状況】

11月16日北国新聞、11月18日北陸中日新聞に活動の様子が掲載された。

(11) 福井県 平成21年10月11日(日) 午前10時30分～午後3時00分

鯖江市：越前漆器伝統産業会館「うるしの里会館」

- ◇ 事業名 伝統工芸 越前漆器・絵付け体験
- ◇ 参加者 総計 105名
少年 鯖江市内 小・中学生、保護者 55名
少年警察ボランティア 35名、警察職員 15名、
- ◇ 実施内容 鯖江市の伝統工芸である越前漆器の絵付け体験では、越前漆器協同組合生産部と加飾部の職人の指導を受けながら、お盆や手鏡にカーシュ実製の油性塗料で花模様やアニメのキャラクターなど、思い思いの絵付けを行い、オリジナル作品を制作した。
- ◇ 反響効果

【参加少年】

- ・絵付けは、初めての体験だったけど、とても面白かった。みんなと交流できてとても楽しかった。

【保護者の感想】

- ・普段体験できないことをさせてもらい、子どもたちにとってよい経験になった。参加して子どもの喜ぶ姿が見られて嬉しかった。

【ボランティアの声】

- ・子どもたちと一緒にふれあうことができ、とても良い活動になった。
- ・子どもたちが一生懸命絵付けをしている姿や楽しそうにしている姿はこちらを元気付けてくれて嬉しくなった。これからも子どもたちの健全育成のために自分たちでできることから活動していきたい。

【報道の状況】

活動の様子が、10月12日「日刊県民福井」、同18日「福井新聞」に掲載された。

(12) 愛知県 平成21年10月21日～12月11日 西尾市立鶴城中学校地区

- ◇ 事業名 ① 非行防止講演会、犯罪被害者による講演会
「子どもたちを被害者にも加害者にもしないために」
② 土鈴作り体験
③ 非行防止標語の作成及び審査会
④ 非行防止標語優秀作品に対する表彰伝達式

- ◇ 参加者 ① 総計 335名
 少年 中学生及び学校関係 320名、講師等 3名
 教育委員会関係 5名、警察関係 7名
- ② 総計 延べ 348名
 少年 中学生及び学校関係 320名、教育委員会関係 5名
 少年警察ボランティア 15名、警察関係 5名、講師等 3名
- ③ 総計 328名
 少年 中学生及び学校関係 320名、教育委員会関係 1名
 少年警察ボランティア 2名、警察関係 5名
- ④ 総計 18名
 少年 中学生及び学校関係 14名、警察関係 4名
- ◇ 実施内容 ① 生徒自らが非行防止について考えるために外部講師を招いた犯罪被害者による講演会を実施した。
 この講演会は、1999年に当時18歳だった息子を集団暴行で亡くし、その体験から被害者の視点を大切にしたい NPO 法人を立ち上げた 市川 千代子氏 を講師に招き講演会を開催した。
- ② 伝統工芸品である土鈴作り（きらら鈴）体験を3日間に分けて、鶴城中学校美術室で行った。
- ③ 非行防止標語の作成を各中学生に対する宿題として行い、301名から提出された標語を5名の審査員で審査し10作品を選んだ。
- ④ 非行防止標語の優秀作品表彰伝達式を行い前記10作品10名を表彰した。
- ◇ 反響効果
- 【参加少年】
- ・土鈴作り知っていたが、実際に体験をしてみて、難しさが分かった。
 - ・今回のふれあい事業で、自分で作り上げた土鈴を見て、地域の人ともふれあうことができ、本当に良かった。
 - ・今後も、伝統工芸品である「きらら鈴」を大切にしていきたい。
- 【土鈴作りの指導者】
- ・今まで、小学生とは土鈴作り体験を通じて、ふれあうことはあったが、中学生とこのような形でふれあうことはなかった。私自身、この学校の第一回卒業生であり、非常に懐かしく、また、後輩とふれあい、私の人生とも言うべき、伝統工芸品「土鈴（きらら鈴）作り」を教えることができたことは、人生の中で非常に嬉しく、思い出に残ったことは間違い

ない。本当に、この機会が、われわれ地域に住んでいる者と将来を支える子どもたちの架け橋になってくれたことは一生の思い出になる。

【報道の状況】

活動の様子が、10月23日「三河新報」、「愛三時報」に、また、12月12日「三河新報」、「愛三時報」に掲載された。

(13) 三重県 平成21年7月26日(日) 鳥羽・志摩地区

◇ 事業名 第5回DON舞フェスタ

～青少年健全育成よさこいソーラン&太鼓コンテスト～

◇ 参加者 総計793名

少年 県内 よさこい&ソーラン・太鼓チームの小学生 648名

少年警察ボランティア 27名、地域のボランティア 24名

警察職員 7名、県警音楽隊員 25名、教育関係者 3名

その他 59名

◇ 実施内容

県内の子どもよさこい踊りチームと子ども太鼓チームの参加を募り、コンテストを行い青少年の交流と親睦を図る。また、コンテストを通じて技能の習得と向上を図ることを目的として実施。

- ・ 日常の練習を通して規則的な生活習慣、健康の心が養われ、保護者同伴の参加により家庭の絆が構築されること、さらに地域住民の連携、地域活動の振興に役立つこと。
- ・ 地域の伝統的な文化の継承につながり、子どもたちの住んでいる地域の歴史、環境を再発見することができる。
- ・ 先輩が後輩を指導することにより、リーダーの育成、責任感、チームの活動を通して協調性、前向きな姿勢が身につく。

◇ 反響効果

【参加少年】

- ・ 県内では、一番大きなフェスティバルなので、頑張って練習してきました、楽しく踊れた。
- ・ いつも参加しているので、友達がたくさんできた。

【ボランティアの感想】

- ・ 暑い時なので本当に大変な仕事だが、頑張って踊っている子どもたちの姿を見ているとやりがいがあった。
- ・ 当日までの準備、打ち合わせ会議等の実施で、警察協力員同士の輪がより深まった。

【地域への反響】

- ・子どもたちの生き生きしている姿を見て、もっともっこのような機会を多く作ってやりたいとの声もありました。
- ・元気に踊る子どもたちの姿を見て、ファイトをもらうような気がします。是非これからも続けてほしいとの声も頂きました。

【報道の状況】

活動の様子が、7月27日付「中日新聞」に掲載された。

(14) 滋賀県 平成21年6月3日～平成22年3月22日 彦根警察署管内

◇ 事業名

- ① 地域奉仕活動（清掃活動等）
 - ・びわ湖クリーン作戦
 - ・通学路を美しく
 - ・環境整備奉仕活動
- ② スポーツ活動
 - ・三世代交流グランドゴルフ大会
- ③ 非行防止啓発活動
 - ・中学生広場
 - ・彦根ばやし総おどり大会
- ④ 非行防止教育活動
 - ・万引き防止及び薬物乱用防止教室の実施
 - ・安全教育及び非行（万引き）防止教育

◇ 参加者

- ①の活動 総計 1,109名
少年 市立中学校生徒 728名、地域住民・保護者 260名
少年警察ボランティア 33名、教育委員会・学校教職員 38名
PTA・地元自治会員・民生児童委員 49名、警察職員 1名
- ②の活動 総計 101名
少年 町立保育園・幼稚園・小・中学校児童生徒 22名
保護者等 55名、町体育推進委員・公民館職員等 10名
少年警察ボランティア（大学生ボランティアを含む）10名、
警察職員 4名
- ③の活動 総計 1,214名
少年 市立中学校生徒 1,059名、学校教職員 59名
少年警察ボランティア 91名、市少年センター職員 2名
警察職員 3名
- ④の活動 総計 3,326名

少年 市内幼稚園・小中学校児童生徒・高校生、保護者、幼稚園職員、
少年警察ボランティア、警察職員

◇ 実施内容

- ①の活動・びわ湖の日に併せて「恵まれた自然を後世に引き継ぐ」を目的に掲げ、指導員から「びわ湖の歴史」についての講話を聞いた後、役員の指導の下にごみ拾いや草刈などの清掃活動に取り組んだ。
- ・稲枝中学校を中心に4コース（各1.5km）をゴミ袋を持って通学路の道路に散乱するゴミ拾いを行った。
 - ・毎年1回鞍掛山・亀甲山周辺から旭森小学校にかけての区域の清掃作業を学区連合自治会、青少年育成協議会を中心に大人及び小・中学生により行っている。
- この行事を実施することにより、人間関係が希薄になりがちな現状にあって地域各種団体と一般住民及び青少年との交流の機会となっているのを捉えて少年補導員会も参画実施した。
- ②の活動・グランドゴルフ大会をすることで子どもを中心に親世代・祖父母世代と共に語り、汗を流しあう機会を与え、少年の地域社会への関心と連帯意識を醸成し、地域の人々とのふれあいを深めさせ、あわせて、地域社会の活性化にも資することを目的として、三世代がチームを組み、15チームが競った。
- ③の活動・例年、彦根市教育委員会・彦根市青少年市民会議が主催する「中学生広場」に少年補導員が中学生との交流を持つため主催者側に申し入れ参加できることになった。市内の中学一年生1,038人が集まる中にそれぞれの担当地区中学校の生徒の間に座り、時には中学生と会話しながら共に発表などを傾聴した。
- ・毎年実施される「彦根ばやし総おどり大会」に中学生と共に多くの観衆に向けて非行防止・薬物乱用防止等を訴えようと企画、参加者全員が「少年サポートくん」入りの黄色Tシャツを着用し、市内の中学校美術部の協力を得て作成した非行防止及び薬物乱用防止のポスターを背中に貼り付けて、プラカードとのぼり旗2枚を持って、非行防止の掛け声をかけながら中学生と共に音頭の中を練り歩いた。
- ④の活動・少年補導員が寸劇により、万引き防止・薬物乱用防止教室を実施した。
- ・少年補導員により、小学生は寸劇で、保育園・幼稚園は指人形で主として誘拐防止教育を行い、終了後に非行防止（万引き）

について講話を実施した。

◇ 反響効果

①の活動について

【参加した関係者及び少年警察ボランティアの声】

暑い中、汗を流しながら清掃活動に取り組んだあと、きれいになった湖岸を満足そうに見つめる子どもたちの姿を見て、

- ・日本一大きな湖（びわ湖）を誇りに思い大切に思ってくれることを期待している。
- ・ゴミが予想を上回る量であったことから改めてポイ捨ての多さに驚くと同時に自分たちも気をつけなければいけないと思った。
- ・こうした活動を通して青少年の健全育成や郷土愛が醸成され、社会参加の意欲が少しでも高揚されることに期待したい。今後この行事を継続してほしい。

②の活動について

初顔合わせのチームや近隣の人と知っていても普段話もしない者同士のチームであっても、ゲームが進行していく中でお互い協力し、励まし、和気藹々とゲームは進められた。こうした取り組みは、今後地域のつながりともなるものであり、今後も取り組んでほしいという要望があった。

③の活動について

【参加した少年警察ボランティアの声】

- ・作文発表は体験を通じて自分の思いを堂々と発表していて感動した。また、学校紹介も各々工夫を凝らして発表されていて、その学校の特徴が良くわかり大変良かった。参加して良かった。
- ・総おどり大会、今回初めての参加であったが、全員が全力で取り組み、また中学生の協力も得ることができてよかった。今後も継続してすると良い。

④の活動について

- ・寸劇が始まる前は騒がしかった生徒も寸劇が始まると静かに食い入るように見入っていた。中学生からは、「薬物はゼツタイしない。誘われたら勇気を持って断る。」「万引きは犯罪であることを忘れないようにする。」等の感想が出ていた。

- (15) 大阪府 ① 平成21年4月26日（日）午前9時30分～午前11時の間
泉大津地区
② 平成21年7月25日（土）午前9時～正午まで 貝塚地区

③ 平成21年11月28日(土) 午前9時～午後3時の間

門真地区

- ◇ 事業名 ① 古池公園(通称蛸公園)の滑り台及び遊具のペンキ塗り
② 防音壁のペンキ塗りと市役所周辺のゴミ拾い
③ レンコン堀り及びレンコン搬送のための川下りと、市場までの陸送の学習体験

- ◇ 参加者 ① 総計 65名

少年 市立東陽中学校生徒 25名、学校教職員・教育委員会 6名

少年警察ボランティア 20名、塗装業者 2名

警察職員 12名

- ② 総計 378名

少年 市立第1中～第5中学校生徒 200名

貝塚少年柔剣道推進会の生徒 50名

少年警察ボランティア 28名、貝塚少年柔剣道推進会の保護者 50名、

学校教職員・教育委員会 25名、岸和田土木事務所 10名

警察職員 15名

- ③ 総計 64名

少年 門真第七中校下の小中学生 9名、学校教職員・教育委員会 6名

少年警察ボランティア 19名、PTA 8名、枚方土木事務所 3名

警察職員 12名 地域有志 7名

- ◇ 実施内容 ①の事業

中学生が幼児期から慣れ親しんできた通称「蛸公園」は蛸の滑り台がシンボルとなっており、赤色のユニークな滑り台は、今も子どもたちの遊び場のスポットになっている。いつまでも、親しまれる公園にしようとペンキの塗り替えを実施したもの。

- ②の事業

各中学校の生徒及び柔剣道推進会の少年たちが一体となり、防音壁のペンキ塗りと市役所一帯の広域にわたるゴミ拾いを実施し、環境美化に努めた。

- ③の事業

地元の農家から譲り受けた小船を利用し、地元の小中学生と地域ボランティアで、明治大正時代より栽培されている特産品「河内レンコン」を堀り出し、舟を利用して大阪市内の庶民の台所、天満市場まで搬入するという体験学習を実施したもの。(2ヶ月の準備期間を費やして、PTA、地

域住民、関係機関の方々の応援支援を得て再現したもの。)

◇ 反響効果

【報道の状況】

③の事業について

活動の様子が、11月29日付「朝日新聞」、12月12日付「大阪日日新聞」に掲載された。

(16) 兵庫県 平成21年10月24日 但馬地区

◇ 事業名

「少年による豊岡出石町手打ち皿そば及び座禅等の体験学習」

◇ 参加者 総計 35名

少年 市立中学校生徒 19名、学校教職員 4名

少年警察ボランティア 5名、警察職員 7名

◇ 実施内容 ・出石手打ち皿そば「入佐屋」でのそば打ち体験

出石は「古事記」にも登場する古い町並みで、江戸時代には五万八千石を治めた但馬を代表する城下町である。

出石蕎麦の歴史は、三寶永3年(1706年)信州上田から出石にお国替えになった仙石氏がそば職人を連れてきたのが始まりといわれている。文化や伝統にありふれた出石そばの手打ち体験を指導してもらい参加者が各々実施し、出来上がったそばを食する等ふれあい体験学習を行った。

・見性寺における説法、座禅体験

曹洞宗見性寺を訪問し、住職及び出石少年補導員連絡協議会員を務める副住職から般若心経や座禅について一から習い、釈迦の教え等の説法を聞き、精神的な満足感や達成感を体験学習させたもの。

◇ 反響効果

【参加少年】

- ・そば粉を一から練り上げ、そばが出来るまでの行程が良く分かった。
- ・自分で打ったそばなので、苦勞が理解でき、美味しく食べることができた。
- ・初めての座禅を体験し、緊張感があって、本当に良い体験になった。住職のお話も引き込まれてしまう内容でした。

(17) 島根県 ① 平成21年5月22日～10月31日 かわと地区

② 平成21年4月7日～平成22年2月11日 江津市

③ 平成21年4月～平成22年3月末まで 浜田市・小原地区

- ◇ 事業名 ① 「少年による郷土芸能（姫原神楽）の継承活動」
 - ② 子どもの居場所づくり活動
 - ③ 伝統産業（石州和紙づくり）継承活動
- ◇ 参加者 ① 総計154名
 - 少年 幼稚園児及び小学校児童 計100名、保護者 10名
 - 少年警察ボランティア 2名、地区神楽会会員ほか 40名
 - 警察職員 2名
 - ② 総計 延べ418名
 - 少年 市立津宮小学校児童 延べ330名、保護者 延べ 53名
 - 少年警察ボランティア 35名
 - ③ 総計 45名
 - 少年 市立三隅小学校児童 20名、指導者 2名
 - 少年警察ボランティア13名、ほたる祭り実行委員会委員ほか5名
 - 警察職員 2名 公民館職員 3名
- ◇ 実施内容 ① 園児や小学生は5月頃から神楽会会員の指導のもと、神楽や舞の練習を重ね、7月から各地区において開催された神社の例大祭などに参加し、練習の成果を披露した。
 - ② 毎月1回、小学生の児童を対象として、学校の週休日等に4時間程度、昼食やお菓子作り、軽スポーツや陶芸など「子どもの居場所づくり」活動を行った。
 - ③ 4月に借りている畑に楮（こうぞ）の苗30株を植えた。7月市内和紙会館において手すき和紙職人から「手すき和紙作り」の指導を受けた。8月楮畑において、ボランティアの指導を受けながら、成長した楮の枝の「芽かき」を行った。12月楮の枝約100本の刈り取り作業を行った。平成22年1月大鍋に束にして楮を入れて蒸し、皮が柔らかくなったところで手作業による皮はぎを体験。平成22年5月に手すき作業を行い、和紙を完成させる予定。
- ◇ 反響効果
 - ①の活動について
 - 【参加少年】
 - ・新しい衣装で舞うことができ、とても嬉しかった。またこの衣装をまとい、舞いたい。

【地域住民の声】

- ・子どもたちの神楽や舞はすばらしい。おかげで祭りへの参加者（観客）が増加した。

②の活動について

【参加少年】

- ・自分たちが作ったものが、みんなの役に立って嬉しい。作ることの楽しさを体験できた。

【ボランティアの声】

- ・子どもたちが自分たちも役に立っていることを感じることができ、有意義な活動であった。今後ともこうした活動を継続していきたい。

③の活動について

【参加少年】

- ・皮はぎが和紙づくりの中で一番楽しかった。またやりたい。
- ・楮の枝が紙になるのが不思議。勉強になった。

【ボランティアや保護者の声】

- ・子どもたちと地域の大人たちが自然の中で活動をしていくことで、地域の自然や石州和紙の伝統を守る心を子どもたちに育むことができた。有意義な活動であった。

【報道の状況】

活動の様子が、10月10日山陰中央新報に掲載された。

- (18) 岡山県 平成21年8月20日・同年10月1日の2回実施 岡山東警察署管内
- ◇ 事業名 「自然・水・物の大切さ」を学ぶ学習を通じた地域ふれあい活動
 - ◇ 参加者 1・2回延べ 総計173名
少年 岡山市立小学校児童 延べ133名 指導員・PTA 7名
少年警察ボランティア 延べ6名 山南土地改良区職員延べ16名
教員8名、警察職員 延べ3名
 - ◇ 実施内容 岡山東警察署少年警察協助手連絡会（会長浮田孝允氏）は、地元の山南中学校区の小学校や地域住民に声をかけ「農業体験学習」「水の大切さを学ぶ学習」等を計画し、子どもたちと地域住民と一緒に活動する「地域ふれあい活動」を行い、
 - 1回目 宝伝海水浴場及び朝日ポンプ場の清掃活動
 - 2回目 農業用水の見学（田原井堰資料館、新田原井堰、吉井川水門）等を計画・実施し、子どもたちに「自然・水・物の大切さ」について学ばせた。

◇ 反響効果

【参加少年の感想】

- ・見学中も非常に熱心に耳を傾け、「近所の用水に流れている水がどこから流れてくるか、また水がどんなに大切かなどが良く分かってよい勉強になりました。有難うございました。

【教員、児童クラブ指導者の感謝の声】

- ・子どもたちにとっても良い経験をさせることができました。水の大切さ、自然の大切さを、経験を通じて知ることができ、普段自然にふれあう機会の少ない子どもたちにとっても良い経験になったと思います。

(19) 山口県 平成21年5月15日～平成22年2月28日まで。 宇部地区

◇ 事業名 「田植えから稲刈り、野菜作りを通しての生産体験及び伝統文化等の継承活動」

◇ 参加者 総計 延べ625名

少年 宇部市立東岐波小学校 410名、学校教職員 50名、

少年警察ボランティア 66名、東岐波校区子ども委員会 77名

警察職員 22名

◇ 実施内容 田植えから稲刈りまでの一連の農作業や野菜作りを通しての生産体験及び日本の伝統文化等の継承活動により、自然を愛する心、生活基盤である農事の喜びと悲しみ、収穫の祝いと感謝の気持ち、伝統行事や遊びを通して人として守らなければならない決まり、しつけなどを学ばせることにより、少年の社会性を育み、次世代を担う子どもたちの健全育成を図ることを目的に実施した。

事業実施に当たり、東岐波校区子ども委員会（東岐波校区の少年警察ボランティア及びOB登録者、東岐波校区ふれあい運動推進員、PTA等により構成）を中心に、ボランティア所有の田畑を活用した。

① 生産体験（田植え、案山子作り、稲刈り、脱穀作業）

② 生産体験（野菜作り）

・サツマイモの苗植え、収穫

・秋野菜の植え付け、収穫

・馬鈴薯の植え付け

③ 伝統文化等の継承活動

・亥の子行事

秋の収穫に感謝する日本の伝統文化の一つであり、11月8日行事に使う「わらぼて」を作り、11月21日、数え歌

に合わせてわらぼてを地面にたたきつけながら家々を歩いて回った。

・ 輪飾り作り

ボランティアから、実際に作りながらの説明を受けた後、手作業での輪飾り作りを行った。

④ 食文化の継承

・ そば打ち、そば饅頭作り

・ 竹細工と野草試食会

◇ 反響効果

【参加少年】

- ・ 田植えはきつかったけど、米作りの大変さが良くわかった。
- ・ 明日、学校の行事で作るおでんの具にするので、是非来てください。

【学校教諭の声】

- ・ かつてみたことのない表情で貴重な経験をさせてもらいました。
- ・ 行事を通じていろいろな人や物にかかわることで、子どもたちはどんどん成長している。このような機会を作っている皆さんに本当に感謝している。 旨の謝辞があった。

【報道の状況】

活動の様子が、6月15日、8月20日、11月7日、11月24日、平成22年1月30日、2月22日「宇部日報」に掲載された。

(20) 愛媛県 平成21年8月21日（金）午前10時から正午までの間 八幡浜地区

◇ 事業名

「少年による地場産業の見聞学習とかまぼこ板を使った手作り防犯看板の作成」

◇ 参加者 総計 88名

少年 市立小中学校児童生徒 計29名、学校教職員 6名

県立八幡浜工業高校美術部生徒 延べ30名

少年警察ボランティア 20名、警察職員、防犯協会職員 3名

◇ 実施内容 地域住民（主に少年警察ボランティア）と少年たちのふれあ

いを通じ、地域の活性化を図ることを目的として、地場産業の大きな柱である「かまぼこ」をメインテーマに取り上げ

・ かまぼこ工場の見聞学習

・ かまぼこ板使用の手作り防犯看板の作成作業

を実施した。

その他 関連事業として

① 同年7月3日～同月17日「地域安全マップの作成」

② 同年9月8日「かまぼこ板製手作り防犯看板のお披露目会」

③ 同年10月15日「かぎ掛けキャンペーン」

をそれぞれ行った。

◇ 反響効果

【参加少年】

- ・かまぼこの歴史や作り方が良くわかった。
- ・かまぼこ板で看板を作ったのは初めてであったが、自分たちが作ったものが形になって嬉しい。
- ・作るのは大変だったけど、地元役に立てるものを作ることができてよかった。

【少年警察ボランティアの感想】

- ・子どもたちのお手伝いができて楽しかった。
- ・地元に着した看板ができた。

【地域住民の声】

- ・かまぼこ板でこんなに立派な看板ができるんやね。かぎ掛けをするように心掛けます。

【報道の状況】

活動の様子が、7月18日「愛媛新聞」、7月24日「八幡浜新聞」、8月21日「八幡浜民報」、8月22日「愛媛新聞」、8月25日「八幡浜新聞」、9月10日「八幡浜新聞」、「八幡浜民報」、9月22日「愛媛新聞」、10月17日「八幡浜新聞」に掲載された。

(21) 佐賀県 平成21年11月7日・8日 佐賀地区

◇ 事業名

地場産業の木工製品生産体験と北山少年自然の家の設備修復作業

◇ 参加者 総計 67名

少年（問題を抱える少年） 15名、保護者 3名

少年警察ボランティア（大学生少年サポーター22名） 31名

一般ボランティア 6名、警察職員 12名

◇ 実施内容 自然に囲まれた北山少年自然の家に宿泊し、非行・被害少年やさまざまな問題を抱える少年と少年補導員が協力して、地場産業の木材で木箱を作成したり、宿泊施設の老朽化したベンチや案内の立て看板製作を行い贈呈するなどして、少年たちの達成感や奉仕の精神を養いつつ、身体的・精神的な心の拠り所を提供する。

また、野外炊飯、ナイトハイク（肝試し）や座談会の中で少年補導員が少年らの話を受容傾聴しながら交流を深め「少年へ

の声のかけ方、接し方」を少年から直に学び、少年補導員としての任務と補導活動の重要性を再認識し、少年補導員活動の活性化と「地域の子どもは地域で守り育てる」意識の高揚を図ることを目的として実施した。

・野外炊飯（バーベキュー） ・スポーツ交流
・談話会 ・木工製作 ・ナイトウォーク ・懇談会
等を行った。

◇ 反響効果

【参加少年】

- ・向き合ってくれる大人がいる。
- ・地域の中にも居場所がある。

【保護者】

一般ボランティアらに子育ての悩みを打ち明けて助言を得たり、また他の少年らと交流していく中で、「私は懸命にやってきたつもりだったが、心のどこかで娘を避けていたことに気付いた。参加してよかった。」と感想を述べていた。

(22) 熊本県 平成21年8月3日～平成21年8月4日 天草市牛深地区

◇ 事業名

天附小学校全校児童参加による「無人島『大島』探検事業」

◇ 参加者 総計 50名

少年 市立天附小学校児童 35名、教職員・保護者 4名

少年警察ボランティア 4名、キャンプインストラクター 1名

警察職員 6名

- ◇ 実施内容 天附小学校は数年後に統合され廃校となるため、児童の思い出の一つに天草灘に浮かぶ大島（無人島）において、共同生活をしながら、自然の中で環境保護意識の醸成や助け合うことの大切さ等を学び、郷土愛や友情を深めることによって、少年の健全育成を図ることを目的として開催した。

その内容は、

- ・海岸の清掃と漂流物調査
- ・渡り鳥の巣作り調査と巣箱の取り付け
- ・貝殻採取
- ・筏作り体験（ロビンソンクルーザー模擬体験）
- ・食事作りやキャンプファイヤーを囲んでのゲームなど野外活動を通しての交流

◇ 反響効果

【参加少年】

- ・無人島で過ごすのは貴重な体験。トイレも作ったりして面白かった。
- ・テレビも電気もない生活で、大変でした。電気、テレビがある生活に有難さを感じた。

【報道の状況】

活動の様子が、8月10日付「熊本日日新聞」に掲載された。

(23) 大分県 平成21年5月27日～平成22年3月11日 県内4地区で実施。

◇ 事業名

- ① 大分中央地区少年警察ボランティア協会
(明野中学校周辺マナーアップ活動)
- ② 大分東地区少年警察ボランティア協会
(大東中学校周辺マナーアップ活動)
- ③ 大分南地区少年警察ボランティア協会
(挾間中学校周辺マナーアップ活動)
- ④ 別府地区少年警察ボランティア協会
(いで湯っ子マナーアップ活動)

◇ 参加者

- ①の活動 総計1,962名
少年(中学・高校生徒) 計1,789名
少年補導員、教職員、自治委員等 計173名
- ②の活動 総計2,304名
少年(中学校生徒) 計2,131名
少年補導員、警察職員、大学生、教職員等 計173名
- ③の活動 総計598名
少年(中学・高校生徒) 計379名
少年補導員、父兄、教職員等 計219名
- ④の活動 総計147名
少年(中学・高校生徒) 計78名
少年補導員、教職員、保護者等 計69名

◇ 実施内容

①の活動

- ・高校生による「駅周辺の清掃・自転車防犯診断活動」実施
- ・明野中学校生徒等による「振り込め詐欺撲滅街頭キャンペーン」実施
- ・高校生による「駅周辺の清掃活動」実施
- ・明野中学校生徒等による「環境美化(清掃)活動」実施

- ・「非行防止・薬物乱用防止教室」の開催

②の活動

- ・「自転車ツーロック実践モデル校の自転車防犯診断」実施
- ・大学生自主防犯パトロール隊による「自転車防犯診断」実施
- ・「非行防止・薬物乱用防止教室」の開催
- ・「地域ふれあいジョイントコンサート」開催

③の活動

- ・高校生による「駅周辺の清掃活動」実施
- ・高校生による「自転車カギ掛け防犯の幟旗設置活動」実施
- ・高校生による「チェーン錠の配布と自転車ツーロック広報活動」実施
- ・高校生による「自転車ツーロック広報活動」実施
- ・中学生による「マナーアップはさま・いきいき活動」実施
- ・高校生による「駅駐輪場の整理と自転車防犯広報活動」実施
- ・「非行防止教室」の開催
- ・「サイバーセキュリティカレッジ」の開催

④の活動

- ・高校生による「駅周辺の清掃及び自転車防犯広報活動」実施
- ・中学生による「チェーン錠の配布と自転車防犯広報活動」実施
- ・高校生による「チェーン錠の配布と自転車防犯広報活動」実施
- ・中学生の幟旗を活用した「あいさつ運動」実施

(24) 宮崎県 平成21年5月28日【1回目実施】 大平地区
 同年10月14日【2回目実施】 大平地区

◇ 事業名

- 【1回目】甘藷の育苗ハウス見学及び苗植え体験活動
- 【2回目】収穫体験活動

◇ 参加者 【1回目】 総計 58名

少年 市立有明小学校児童 32名、教職員 3名
 少年警察ボランティア 8名、農地関係者・苗植え等の指導者7名
 警察職員 8名

【2回目】 総計 62名

少年 市立有明小学校児童 32名、教職員 4名
 少年警察ボランティア10名、農地関係者・苗植え等の指導者8名
 警察職員 8名

◇ 実施内容 【1回目】農業体験の少ない児童に対して、地場産業である甘藷の苗植えや収穫の体験活動等を実施するもので、苗植え体験活動を実施した。

【2回目】5月に実施した甘藷の苗植えに引き続き収穫体験活動を実施した。

◇ 反響効果

【参加少年】

- ・いろいろなことをたくさん体験できて、大変勉強になった。

【学校関係者】

- ・今期、参加対象学年において、芋に関する授業が含まれていたことと本活動を通じて、地域における多くの関係者の方々の協力が得られたことに感謝します。

【報道の状況】

活動の様子が、5月30日、10月18日宮崎日日新聞に掲載された。

(25) 鹿児島県 平成21年10月24日 伊佐・始良地区

◇ 事業名

少年による伝統文化・芸能の継承活動

～『青少年地域ふれあい2009』IN加治木～

◇ 参加者 総計 400名

少年 加治木・伊佐、横川・霧島警察署管内小・中・高校生 200名

少年警察ボランティア 50名、管内住民 100名、警察職員 50名

◇ 実施内容 伊佐・始良地域における伝統文化・芸能の継承活動“大人から未来ある子どもたちへのメッセージ”、県警音楽隊と加治木中学校吹奏楽部とのふれあいコンサート等を通して、少年の地域社会への関心と参加を促して連帯意識を醸成し、地域の人々とのふれあいを深めさせ、あわせて地域社会の活性化にも資することを目的として開催した。

○ 伝統郷土芸能の披露

- ・川野太鼓（加治木町立川野保育園）
- ・ダンス（国分南中学校）
- ・小牟田流五太鼓（始良郡湧水町有志）

○ “大人から未来ある子どもたちへのメッセージ”

メッセンジャー4名

- ・金田 美津子さん（横川地区、絵手紙作成）
（タイトル）「絵巻物に描いた母からの伝承文化」
（内容）親の言葉は厳しくても、子どもの害となるような言葉はない。
昔のしきたりを勉強して、後世に伝えてもらいたい。
- ・永田 成也さん（伊佐地区、トライアスロン国体選手）
（タイトル）「人生としてのトライアスロン」

(内容) 努力すれば夢は叶う。夢を叶えるためには何をどうしたらいいか良く考えることが大事である。

・有川 哲示さん(霧島地区、少年指導委員)

(タイトル)「自分らしさを確立しよう」

(内容) 自分の存在に責任を持って、物事の本質を見抜くことが大切。

・西 眞一さん(加治木地区、元サッカー選手)

(タイトル)「感謝のこころ」

(内容) 何事にも感謝の心を忘れないでもらいたい。

◇ 反響効果

【参加少年】

“大人から未来ある子どもたちへのメッセージ”において

・自分が苦しいとき、どのようにして乗り越えているのですか。

(小学生男子)

・人生で大切にしていることは何ですか。(中学生女子)

・プレッシャーに勝つ方法は何ですか。(小学生男子)

等、メッセージジャーに対して質問するなど高い関心があった。

【加治木町教育長】

・子どもたちをはじめ、参加者に大きな感動や励ましをいただき、誠に有難うございました。

旨感謝の言葉が寄せられた。

【報道の状況】

開催状況が10月28日南日本新聞に掲載された。

3 健全育成資料の作成

【ホームページに掲載】

警察署や少年警察ボランティアが、小・中学生を対象として行う「少年非行防止教室」等で教材として使用している『健全育成ハンドブック 安全と遊びのルール(小学生用)』及び『健全育成ハンドブック あなたの明日のために～もう一度考えよう～(中学生用)』を、全面改訂したうえ、各3万部 計6万部を作成した。

この作成には全日本社会貢献団体機構の助成を受けており、各2万8千部を各都道府県警察少年課及び都道府県少協に無償配布し、残部を有償頒布した。

この改訂にあたっては、事前に都道府県少協から要望や意見を徴したうえ、健全育成資料作成企画編集委員会を設置し、委員が分担執筆し委員会で検討を加え取りまとめた。

委員会のメンバーは、次の各氏である。

座長 牧野 カツコ(お茶の水女子大学名誉教授)

矢島 正見(中央大学文学部教授)

野口 京子（文化女子大学現代文化学部教授）
 藤川 大祐（千葉大学教育学部准教授）
 堀米 孝尚（東京都府中市立府中第一中学校長）
 谷口 義弘（東京都葛飾区立葛飾小学校長）
 中尾 克彦（警察庁生活安全局少年課長・現熊本県警察本部長）
 小林 寿一（科学警察研究所犯罪行動科学部少年研究室長）
 澤田 賢孝（埼玉県警察本部生活安全部少年課課長補佐）
 井内 清満（埼玉県・少年補導員）
 松浦 眞紀子（神奈川県・少年補導員）
 山田 晋作（全国少年警察ボランティア協会理事長）

4 第18回全国小学生作文コンクールの実施

【ホームページ及びみちびき 117 号に掲載】

読売新聞社、(財) 社会安全研究財団及び全少協の三者の共催、内閣府、警察庁及び文部科学省の後援、(社) 日本青年会議所、(社) 日本PTA全国協議会、(財) 全国防犯協会連合会の協力、セントラル警備保障株式会社の協賛により、毎年実施している『わたしたちのまちのおまわりさん』作文コンクールは、平成21年6月13日に読売新聞全国版に社告、9月10日に作文募集締め切りを行った。

応募総数は、低学年の部 4,208 点、高学年の部 4,801 点、合計 9,009 点に及んだ。

特別審査員高田万由子氏ほか5名の審査員による審査の結果、下記の通り入選者が決定し、平成21年12月4日（金）読売新聞全国版に発表、同月5日（土）、東京・グランドアーク半蔵門で優秀賞以上の受賞者42名の表彰を行った。

◇ 内閣総理大臣賞

低学年の部 内田 侑希（埼玉県・寄居町立寄居小3年）

高学年の部 鹿田 菜月（埼玉県・伊奈町立小室小6年）

◇ 国務大臣・国家公安委員会委員長賞

低学年の部 藤井 悠（愛知県・尾張旭市立旭小3年）

高学年の部 寺門 涼太（茨城県・那珂市立戸多小4年）

◇ 警察庁長官賞

低学年の部 三沢 菜月（群馬県・群馬大学教育学部附属小1年）

高学年の部 逸崎 多永（奈良県・学校法人帝塚山学園 帝塚山小6年）

◇ 読売新聞社賞

低学年の部 吉岡航太郎（広島県・呉市立阿賀小2年）

高学年の部 宮寄 由華（京都府・相楽東部広域連立笠置小4年）

◇ 社会安全研究財団賞

低学年の部 村田 静風（兵庫県・西宮市立浜脇小2年）

- 高学年の部 坂爪 公紀 (静岡県・富士市立吉原小 4 年)
- ◇ 審査員特別賞
- 低学年の部 唐木 秀徳 (埼玉県・春日部市立幸松小 2 年)
- 高学年の部 飛知和志帆 (群馬県・群馬大学教育学部附属小 5 年)
- ◇ 優秀賞
- 低学年の部 三輪なつみ (岡山県・新見市立田治部小 1 年)
- 中谷 玲那 (福井県・坂井市立春江小 3 年)
- 小笠原果穂 (島根県・松江市立秋鹿小 3 年)
- 鷹野蒼治郎 (沖縄県・石垣市立明石小 3 年)
- 宮木希々花 (茨城県・阿見町立実穀小 1 年)
- 山田 早紀 (奈良県・智辯学園奈良カレッジ小 3 年)
- 土岐 桃菜 (愛媛県・今治市立宮窪小 1 年)
- 星野 莉久 (群馬県・桐生市立川内南小 1 年)
- 平木凜々子 (和歌山県・湯浅町立湯浅小 1 年)
- 高杢 飛翔 (福岡県・福岡市立北崎小 西浦分校 2 年)
- 山下 洸瑠 (島根県・出雲市立今市小 2 年)
- 森 一晃 (京都府・八幡市立八幡第四小 1 年)
- 前田 脩太 (兵庫県・姫路市立英賀保小 3 年)
- 合谷 舞佳 (大分県・日田市立上津江小 3 年)
- 尾上 天海 (兵庫県・三木市立三樹小 3 年)
- 高学年の部 鈴木和歌菜 (香川県・香川大学教育学部附属坂出小 5 年)
- 石井 郁哉 (福島県・田村市立西向小 6 年)
- 望月 悠斗 (山梨県・南アルプス市立白根飯野小 4 年)
- 由井 芹奈 (栃木県・さくら市立喜連川小 4 年)
- 鵜飼 里佳 (愛知県・名古屋市立新明小 6 年)
- 吉岡 舜 (群馬県・群馬大学教育学部附属小 4 年)
- 西山紗耶未 (埼玉県・羽生市立三田ヶ谷小 5 年)
- 有末 圭吾 (兵庫県・姫路市立蒔野小 4 年)
- 太田 侑磨 (三重県・南伊勢町立五ヶ所小 4 年)
- 植田 愛里 (奈良県・大和高田市立陵西小 4 年)
- 中嶋 宏崇 (愛知県・名古屋市立諏訪小 5 年)
- 坂本 遥香 (兵庫県・小野市立小野東小 5 年)
- 齋藤 幸太 (埼玉県・羽生市立川俣小 4 年)
- 立石 優慎 (北秋田市立鷹巣南小 5 年)
- 坪倉美紗綺 (兵庫県・神戸市立中央小 6 年)

なお、本コンクールの受賞者 42 名の作文を収録した図書『わたしたちのまちの』

おまわりさん[®]』を、平成22年2月に発行し、(財)社会安全研究財団から受賞者並びに学校に贈呈されたほか、各都道府県警察及び関係機関等に無償配布された。

5 インターネット利用による少年サポート活動の実施

(1) 少年サポート活動の実施

出会い系サイトをはじめとする、インターネット上における少年の健全育成を阻害する情報から少年を保護するため、全少協が開設運営するホームページを利用して、インターネット上で、サイト開設者に対する要請、少年相談、少年への声掛け・補導活動を行った。

平成21年4月1日～同22年3月31日までの活動結果

内容	事業者宛の告知	65件
	児童宛メール送付	3,878件
	少年相談	7件

であった。

(2) 実務研修の実施

インターネット利用による少年サポート活動を行う少年警察ボランティアのサポート技能の向上を図るため、「ホットライン従事者実技研修会」を、平成22年1月27日～2月10日の間、8回に分け、全少協事務室で実施した。

実施に当たっては、実技指導者として、松浦真紀子、栗田利広（以上神奈川県）、今田誠人（静岡県）及び大西通夫（愛媛県）の4氏の協力を得た。

参加者は、実技指導者を含めて、42都道府県から全少協指定の少年サポート活動従事者44名であった。

6 少年の非行防止活動に関する広報活動の実施

少年の非行防止と健全育成に関する情報を提供するため、ホームページの内容を逐次更新して、情報提供の充実に努めた。

内容は、全少協の事業概要と組織、あゆみ、主催事業、都道府県少協との共催事業（地域ふれあい事業、地域カンファレンス）及び発行する出版物（健全育成資料等）、全国の主な少年相談電話「ヤングテレホンコーナー」、少年非行等の概要、その他となっている。

なお、全少協の定款、役員、平成20年度事業報告書・同収支計算書及び財務諸表及び平成21年度事業計画書・同収支予算書も紹介している。また、「国と特に密接な関係がある」特例民法法人への該当性について【該当しない】旨の公表をしている。

◇ アドレスは、【<http://zenshokyo.ecs.or.jp/>】

7 ボランティアの裾野拡大施策の推進

(1) 少年警察学生ボランティア研修会の開催

ボランティアの裾野拡大施策として、大学生等を少年警察ボランティアに委嘱する都道府県が増加してきており、その運用においても、学生の特色を活かし、工夫を凝らした活動が展開されている。これらの者に対する集会研修会として、「全国少年警察学生ボランティア研修会」を、本年度は、(財)社会安全研究財団の助成を受け、北海道、東北、関東及び中部の東日本地区の大学生等ボランティアの参加を得て、平成21年9月11日(金)東京・グランドアーク半蔵門において開催した。

今回の研修会には、東日本地区19都道府県(福岡県が特別参加)の大学院を含む43大学の学生及び教職員70名、警察関係職員及び県少協会長等合計123名が参加した。

その内容は以下のとおりである。

☆ 研修次第(敬称略)

- ① 開会あいさつ 山田 晋作 (社)全国少年警察ボランティア協会理事長
- ② 来賓あいさつ 中尾 克彦 警察庁生活安全局少年課長
- ③ 講演 「大学生として少年警察ボランティアに参加する意義」
矢島 正見(中央大学文学部教授)

④ パネルディスカッション

「大学生として少年警察ボランティアに参加する意義

～大学生として、今、何ができるか～」

コーディネーター	矢島 正見	(中央大学文学部教授)
パネリスト	千葉 詩織	岩手県立大学(岩手県)
	高橋 洋平	石巻専修大学(宮城県)
	大森 拓	早稲田大学大学院(東京都)
	田口 恵太	尚美学園大学(埼玉県)
	郡司菜津美	横浜国立大学大学院(神奈川県)
	根本奈保子	東海学院大学大学院(岐阜県)

ディスカッション

コーディネーターまとめ

- ⑤ 講評 上田 正文 (財)社会安全研究財団 専務理事

(2) 学生ボランティアの委嘱支援

全少協では、大学生等を少年警察ボランティアに委嘱している都道府県少協が、学生ボランティアを安心して補導活動等に従事させることができるよう、「少年警察ボランティア団体総合補償保険」の保険料を負担し支援した。

平成21年度の支援は、14道県621名に対して行った。

第2 研修事業

1 少年警察ボランティア等の地域カンファレンスの開催

【ホームページ及びみちびき116・117・118号に掲載】

少年警察ボランティアの活動の一つとして、全国の警察に設置されている「少年サポートセンター」を中心として、少年補導職員との連携による少年や家庭に対する援助活動（立直り支援等）が行われているが、それらを効果的に行うためには、少年補導職員、少年警察ボランティア相互の研修が不可欠である。

この要請に応えるものとして、平成21年度は、(財)社会安全研究財団の助成を受けて、全少協と各都道府県少協との共催により、全国20都府県で実施した。実施内容は、以下のとおりである。

(1) 宮城県 平成21年11月12日～平成22年2月23日、県内4会場で実施。

【沿岸ブロック少年補導・育成センター】

平成21年11月12日（木）午後1時30分～同4時00分

◇ 研修会場 本吉郡南三陸町：「ホテル観洋」

◇ 研修内容

① 講演

「少年警察ボランティアに期待すること」

木村 民男 氏（東松山市教育長）

② 実技研修

「街頭補導中の少年への声かけ」

◇ 参加人員 総計88名

少年警察ボランティア80名、警察職員8名

【仙北ブロック少年補導・育成センター】

平成21年11月13日（金）午後2時00分～同4時00分

◇ 研修会場 大崎市岩出山：「大崎市岩出山文化会館」

◇ 研修内容

① 講演

「親業に学ぶ～心が伝わるコミュニケーション」

菅原 成子 氏（親業訓練インストラクター）

② アトラクション

荒馬踊り

加美地区少年補導員協会有志

- ◇ 参加人員 総計110名
少年警察ボランティア100名、警察職員10名

【仙南ブロック少年補導・育成センター】

平成21年11月27日（金）午後1時30分～同4時00分

- ◇ 研修会場 柴田郡柴田町：「ホテル原田 in さくら」
- ◇ 研修内容

- ① 講演
「ひとことのちから」
大沼 えり子 氏（NPO法人ロージーベル）

- ② 活動報告
 - ・指人形劇～みいちゃんの誘拐防止
 - ・大河原地区少年補導員のあゆみ
 - ・SKIT活動の取り組み
 - ・ボランティアに願いをこめて

- ◇ 参加人員 総計51名
少年警察ボランティア45名、警察職員6名

【中央ブロック少年補導・育成センター】

平成22年2月23日（火）午後1時30分～同4時00分

- ◇ 研修会場 仙台市青葉区：「宮城学院女子大学」
- ◇ 研修内容

- ① 講演
「今、学校で～大人の役割～」
高橋 勝子 氏（仙台市教育委員会児童自立指導員）

- ② ミニコンサート

- ◇ 参加人員 総計115名
少年警察ボランティア100名、警察職員15名

(2) 秋田県 平成21年6月25日～平成21年7月10日

県内3ブロックで実施。

【県北ブロック地域カンファレンス】

6月25日（水）午後1時00分～同4時45分

- ◇ 研修会場 能代市：「シャインプラザ・平安閣能代」
- ◇ 研修内容

- 高校生による研究発表
 - ・北限の茶「檜山茶」の調査研究
能代市立能代商業高等学校
「能商直営店あきんどう」が北限の茶「檜山茶」の伝統を守りたい

と考え、プロジェクトチームを結成し、調査研究した成果を「乙女茶ん」の着ぐるみや「茶摘み娘」の扮装で発表した。

・「2008みんなバスケット」について

秋田県立能代工業高等学校

市民から「みんバス」の愛称で親しまれている、能代工業高等学校生徒会主催の障害者バスケットの活動を発表した。

・経営コンサルタントのおもしろさ

秋田県立能代西高等学校

商店街の空き店舗を活用したチャレンジショップを展開して6年目の成果をデータとしてまとめ分析した結果を発表した。

○ 活動紹介

「チャイルド・セーフティ・センターの活動について」

荻原勲秋田県警察本部生活安全企画課補佐

活動内容

秋田県警察本部少年課チャイルド・セーフティ・センターがセンターの設立経緯と活動状況をパワーポイントを用いて紹介した。

◇ 参加人員 総計182名

高校生20名、関係機関12名、少年警察ボランティア126名、チャイルド・セーフティ・センター員4名、警察職員20名

【県南ブロック地域カンファレンス】

平成21年7月3日（金）午後1時30分～同4時20分

◇ 研修会場 横手市：「横手セントラルホテル」

◇ 研修内容

○ 講演

「問題行動の受け止め方とそれへの対応」

椎名 靖典 氏（横手市人権擁護委員協議会顧問）

講演主旨 少年の問題行動に対応するとき、一面的にでなく総合的に見てとらえ、子どもの心を受け止めることが大切である。また、子どもの育つ年齢毎に身につけるべき発達課題を定着させ、子どもの声を愛情を持って心で聴くことが大事であると訴えた。

○ 発表

「国の宝の青少年を守り育てる義務がある」

横手市金沢八幡宮伝統掛唄保存会

秋田市無形文化財掛唄：七七七五調の仙北荷方節にのせて各調子ののどと文句の即席、即興の掛け合いであり、毎月9月14

日、夜を徹して盛大に続けられている。

○ 活動紹介

「チャイルド・セーフティ・センターの活動」について

秋田県警察本部少年課チャイルド・セーフティ・センター員がセンターの設立経緯と活動状況をパワーポイントを用いて紹介した。

○ 反響・効果

各ブロックともに充実した内容の研修が実施され、参加者から「めまぐるしく変化する社会情勢の中、これまで以上に連携を密にし、今後の非行防止と健全育成活動がより実のあるものになるようにしたい」との意見が出る等、これからの活動に向けて大きな成果が見られた。

◇ 参加人員 総計 153名

少年警察ボランティア 130名、警察職員、関係機関・団体等 23名

【中央ブロック地域カンファレンス】

平成21年7月10日（金）午後1時30分～同4時30分

◇ 研修会場 秋田市：「メトロポリタン秋田」

◇ 研修内容

① 講演

「絆を強める裏ワザ特集」

斎藤 秀明 氏（秋田マナウス経営研究所）

講演主旨 人には持って生まれたそれぞれの良さがあり、生かし方がある。子ども達に夢を持たせ、やる気を出させるには、本当に良いところを見つけて誉めると同時に、一つ叱って七つ教える等叱る事も大切である。その過程で、すべきことはし、してはいけないことはしない等、自分に克つ事を教えるべきであると、事例を取り入れながら講話した。

② 秋田市無形文化財「山谷番楽」

秋田市立山谷小学校児童が地域で伝承されている番楽を披露した。

③ 活動紹介

「チャイルド・セーフティ・センターの活動」について

秋田県警察本部少年課チャイルド・セーフティ・センター員がセンターの設立経緯と活動状況をパワーポイントを用いて紹介した。

◇ 参加人員 総計 174名

少年警察ボランティア 154名、警察職員、関係機関・団体等 20名

(3) 福島県 平成21年9月2日～平成22年2月9日 県内5か所で実施

【県南地区カンファレンス】

平成21年9月2日(水) 午後0時30分～同4時40分

◇ 研修会場 郡山市：「郡山警察署」

◇ 研修内容

- ・ピンクビラ除去
- ・落書き消し作業
- ・自転車防犯診断
- ・座禅体験

◇ 参加人員 総計291名

少年警察ボランティア268名、警察職員、関係機関など23名

【県北地区カンファレンス】

平成21年10月24日(土) 午前10時00分～同11時45分

◇ 研修会場 福島市：「福島市福島テレサ」

◇ 研修内容

① 講演

「少年院の子供たちと共に～笑顔にふれながら」

菊池 生之 氏 (赤城少年院次長)

講演主旨 エピソードを交え、少年院の子ども達の生活指導や変容、親子の問題点などから子育ての重要性を強調された。

反響・効果 特に少年院入所当初からの変化を目の当たりにした事例は、視聴者が涙する感動場面もあり、大変良かったとの反響があった。

◇ 参加者 総計108名

少年警察ボランティア100名、警察職員7名、その他1名

【会津若松地区カンファレンス】

平成21年12月3日(木) 午後1時00分～同3時00分

◇ 研修会場 会津若松市：「福島県立会津大学」

◇ 研修内容

① 講演

「児童虐待の現状と児童相談所の役割について」

鈴木 崇之 氏 (県立会津大学短期大学部社会福祉学科教授)

② 質疑応答

◇ 参加者 総計66名

少年警察ボランティア57名 警察職員、関係機関など9名

【いわき地区カンファレンス】

平成21年2月5日（金） 午後2時00分～同4時00分

◇ 研修会場 いわき市：「いわき市総合保健福祉センター」

◇ 研修内容

「第10回いわき地区ハートフルフォーラム」の開催

第一部

・講演

テーマ 「育ち」

板垣 辰彦 氏（児童自立支援施設「国立きぬ川学院」調査課長）

第二部

・ディスカッション

◇ 参加者 総計111名

少年警察ボランティア58名、警察職員7名、その他46名

【相双地区カンファレンス】

平成22年2月9日（火） 午後2時00分～同3時30分

◇ 研修会場 南相馬市：「南相馬市文化センター」

◇ 研修内容

・講演

「チベット人生活から見えてくるもの」

倉本 信之 氏（福島県青少年健全育成県民会議講師）

◇ 参加者 総計76名

少年警察ボランティア72名、警察職員4名

(4) 東京都 平成21年10月23日～22年2月2日までの間、8か所で実施。

【大森少年センター】

平成21年11月18日（水） 午後2時00分～同4時00分

◇ 研修会場 中央区、日本橋社会教育会館

◇ 研修内容

① 挨拶 同センター少年補導員等連絡協議会会長

② 非行の現状説明 「最近の非行少年の特徴的傾向」

柳澤同センター所長

③ 暴力団追放運動推進都民センター講話

暴力団追放運動推進都民センター 熊倉事務局長

警視庁組織犯罪対策部 組織犯罪対策第三課 村上主任

④ 街頭少年補導活動の実技指導

「おもいきって声をかけましょう」

少年センター職員2名と少年補導員3名による演技

⑤ 講演

「思春期のこころ」

安島 智子 氏（このはな児童学研究所代表）

⑥ 閉会の挨拶 同センター補導員OB会 河原会長

◇ 参加者 総計137名

少年補導員75名、指導委員16名、協助委員5名、
被害少年サポーター5名、母の会委員28名、OB会員8名

【世田谷少年センター】

平成21年10月30日（金）午後3時00分～午後5時15分

◇ 研修会場 世田谷少年センター

◇ 研修内容

第一部

- ① 少年非行の現状等 小林 広信同センター所長
- ② 挨拶 同センター少年補導員等連絡協議会会長
- ③ 少年相談の傾向 佐藤 裕美同センター副主査
- ④ 街頭補導について 梁取 不二雄同センター主任

第二部

① 講演

「現代のいじめの発見・解決について」

山脇 由貴子氏（東京児童相談センター児童心理司）

講演要旨 ・現代のいじめの実態とその特徴

- ・被害者と加害者の心理
- ・解決に向けてすべき事
- ・どうすれば発見できるか
- ・敵対する大人達
- ・子ども達の自殺と死へのハードル

◇ 参加者 総計98名

同センター少年補導員連絡協議会員68名

母の会少年補導員16名、被害少年サポーター4名、友の会10名、

【新宿少年センター】

平成21年11月6日（金） 午後2時30分～同4時30分

◇ 研修会場 新宿少年センター 講堂

◇ 研修内容

第一部

- ① 挨拶 同センター少年補導員連絡協議会会長、同センター所長
- ② 研修会

・DVD視聴覚「フィルタリングの普及について」筆矢主査

・講演

「子どもの気持ち・親の気持ち」

三遊亭 若円歌 氏（落語家）

第二部

・万引き防止対策について

・質疑応答

◇ 参加者 総計 113名

少年補導員 42名、指導委員 24名、協助委員 1名、母の会委員 26名、

被害少年サポーター4名、警察職員 16名

【巣鴨少年センター】

平成22年1月26日（火）午後3時30分～午後5時15分

◇ 研修会場 豊島区勤労福祉会館 6F 大会議室

◇ 研修内容

① 挨拶 巢友会 市橋会長

② 研修

一部

・「最近の少年非行の概要等について」 迫田同センター所長

・視聴覚教養「DVD」「万引きの再犯罪防止」

・補導活動について

二部

・講演

「教育相談から見た少年の現状について」

石川 ユウ 氏（足立区教育センター教育相談員）

◇ 参加者 総計 140名

少年補導員、指導委員、協助委員、友の会員、被害少年サポーター

センター職員

【台東少年センター】

平成21年11月27日（金）午後2時00分～同4時30分

◇ 研修会場 台東区生涯学習センター

◇ 研修内容

① 挨拶 同センター少年補導員連絡協議会会長 同センター所長

② 研修

一部

・講演「青少年の非行防止について」

中嶋 正明 氏（元台東少年センター所長）

講演要旨

家庭の躰について

補導員に対するお願い

センターに対するお願い

二部（研修会）

・「薬物事犯の現状について」 堀之内同センター所長

・薬物乱用防止啓発DVD教養

◇ 参加者 総計65名

少年補導員等55名、被害少年サポーター2名、警察職員8名

【江戸川少年センター】

平成22年2月2日（火）午後4時30分～同5時35分

◇ 研修会場 江戸川区：ホテルニューオータニ

◇ 研修内容

一部

・基調講演

「少年非行の心理と、その背景」

村尾 泰弘 氏（立正大学社会福祉部教授）

二部

・検討会

「子どもを非行から守るためのボランティア活動のあり方」

・質疑応答

◇ 参加者 総計121名

同センター少年補導員連絡協議会員 114名

被害少年サポーター3名、少年センター所員4名

【立川少年センター】

平成21年11月26日（木）午後2時00分～同4時30分

◇ 研修会場 立川市：女性総合センター・アイム

◇ 研修内容

第一部

① 挨拶 同センター少年補導員連絡協議会会長、同センター所長

② 研修会

・「非行少年の更生支援について」

藤井 貢同センター職員

・視聴覚教養（ビデオ）

ハイテク犯罪防止「アクセスの代償」

第二部

・講演

「根来から見た日本のこころ」について

伊藤 恵 氏（根来塗曙山会）

◇ 参加者 総計136名

少年警察ボランティア 120名、警察職員 16名

【八王子少年センター】

平成21年10月23日（金）午後4時00分～同5時00分

◇ 研修会場 八王子市：京王プラザホテル八王子

◇ 研修内容

① 挨拶 同センター所長

② 講演

「少年相談に見る家族」

荒井 茂大森少年センター職員

③ 反響等

「少年の成長に家族の存在が、いかに大切かがわかりました」

「これからの少年補導活動に大いに参考になった」

等との意見が多く参加者から寄せられた。

◇ 参加者 総計92名

少年警察ボランティア 85名、警察職員 7名

(5) 茨城県 平成21年10月20日～10月30日 県内3ブロックに分けて実施

【県南・鹿行・石岡・稲敷ブロック】

平成21年10月20日（火）午後1時30分～同4時30分

◇ 研修会場 守谷市：守谷市中央公民館

◇ 研修内容

① 挨拶 県会長、県本部少年課長

② 平成21年度県少年指導功労者及び功労団体表彰

③ 講演

「地域で子どもを育てる～あたりまえの子育て～」

落合 道雄 氏（元古河市助役）

講演主旨 ・ 母親が子供を育てることに一生懸命になることが大事。教えるのではなく育てること。育てるとは子どもが母親とふれあって心を育てること。しかし今は、心を育てることがおろそかになり、知的なものにとらわれている。今は、あたりまえのことをあたりまえに育てることが欠けてきてしまっている。あたりまえの社会

をつかってあたりまえの子育てをしていこう。子ども達の健全育成のために、皆さんには子ども達に接して欲しい。子どもからいろいろなことを学んでほしい。子どものことを知ることがとても大切なこと。また、学校の味方になって地域の活動として学校を盛り上げてほしい。

【県央・県北ブロック】

平成21年10月22日（木）午後1時30分～同4時30分

◇ 研修会場 ひたちなか市： ひたちなか市那珂湊総合福祉センター
「ふれあい交流館」

◇ 研修内容

- ① 挨拶 県会長、茨城県警察本部少年課長
- ② 平成21年度県少年指導功労者及び功労団体表彰
- ③ 講演

「地域で子どもを育てる～あたりまえの子育て～」

落合 道雄 氏（元古河市助役）

講演主旨

県南・鹿行・石岡・稲敷ブロックの研修と同じ

【県西ブロック】

平成21年10月30日（金） 午後1時30分～同4時30分

◇ 研修会場 結城市： 結城市民文化センター

◇ 研修内容

- ① 挨拶 県会長、茨城県警察本部少年課長
- ② 平成21年度県少年指導功労者及び功労団体表彰
- ③ 講演

「地域で子どもを育てる～あたりまえの子育て～」

落合 道雄 氏（元古河市助役）

講演主旨

県南・鹿行・石岡・稲敷ブロックの研修と同じ

◇ 参加者 3ブロック 総計471名

少年警察ボランティア 430名 少年課長以下課員 10名

各警察署生活安全課（係）長及び課員等 31名

(6) 神奈川県 平成21年5月25日～22年3月3日の間、県警察本部大会議室

ほか10箇所で開催

[警察本部におけるステップアップ研修会]

平成21年12月8日（火）午後1時30分～同4時30分

◇ 研修会場 神奈川県警察本部大会議室

◇ 研修内容

① 事例発表

テーマ「学校担当制を考える」

発表

- ・大和連絡会（発表者： 中田会長）
- ・松田少年補導員連絡会（発表者： 川口会長代行）
- ・鶴見少年補導員連絡会（発表者： 岸会長）

② 講演

「補導されないようにするのも補導員の仕事」

平塚少年補導員連絡会 飯塚前会長

講演主旨 ・補導日に補導員が集まらない。補導員に責任を持たせようと37名に担当する学校を振り分けた。当時学校は警察委嘱の補導員を拒んだ。真剣でなければ委嘱はやめてもらいたい。補導員は補導をするのではなく、親や学校に言えないことを聞いて話をしてあげる。学校がやらなければならないことがある。中2のときに話し相手になっていた子どもが卒業してから少年院に入った。担当補導員が面会に行った。中学校時代に子どもとかかわる。やってしまったら犯罪は犯罪。しかし安心して帰ってこられる場所を作ってやる。少年補導員を誇りに思う。

◇ 参加者 計170名

◇ その他10地区（横浜第一・横浜第二・横浜第三・横浜第四・川崎・三浦・湘南・県西・県央・相模原）でそれぞれ実施した。

10地区参加者総数875名 警察職員122名

（7）山梨県 平成21年7月24日～平成22年3月31日の間、6か所で実施

【第1回県カンファレンス】

平成21年7月24日（金）午後1時30分～同5時00分

◇ 研修会場 敷島総合会館大ホール

◇ 研修内容

① 表彰 少年補導功労者荣誉銀章及び荣誉銅章の伝達

② ビデオ研修

「心ゆたかに生きる」

林 覚乗 氏（福岡県南蔵院第23世住職）

③ 研修

「少年非行の現状等」松原山梨県警察本部少年課長

「補導員の心得」(ビデオ研修)

- ◇ 参加者 総計280名
少年補導員等250名、警察職員30名

【Aブロック地域カンファレンス】

平成21年10月14日(水)午後2時00分～同4時30分

- ◇ 研修会場 甲府市南部市民センター

- ◇ 研修内容

① 講演

「少年非行の現状」 橘田山梨県警察本部少年対策官

「管内の犯罪情勢と万引き防止対策」

南甲府警察署一瀬生活安全課長

② 意見交換

少年補導員と万引防止推進連絡協議会員と万引き防止対策等について
意見交換を行った。

- ◇ 参加者 総計108名
少年補導員等100名、警察職員8名

【Cブロック地域カンファレンス】

平成21年10月29日(日)午後2時00分～同4時30分

- ◇ 研修会場 身延町総合文化会館

- ◇ 研修内容

① 講演： 「非行問題の現状と課題」 橘田山梨県警察本部少年対策官

② 防犯弁論： 「Cブロック3警察署中学代表による防犯弁論」

③ ビデオ研修： 「子どもたちを支える地域の連携」

④ 意見交換： 「各地区少年補導員活動状況等」

- ◇ 参加者 総計100名
少年補導員等90名、警察職員10名

【Bブロック地域カンファレンス】

平成21年11月20日(金)午後2時00分～同5時00分

- ◇ 研修会場 甲斐市敷島総合文化会館大ホール

- ◇ 研修内容

① 検討会： 「各地区少年補導員連絡協議会活動状況について」
「今後の連携した活動について」

「質疑応答」

② 講演： 「心ゆたかに生きる」

林 覚乗 氏(福岡県南蔵院第23世住職)

③ 意見交換： 「各地区の活動状況等」

- ◇ 参加者 総計240名
少年補導員230名、警察職員10名

【Eブロック地域カンファレンス】

平成21年11月27日（金）午後2時00分～同4時30分

- ◇ 研修会場 都留市： 県立男女共同参画推進センター
- ◇ 研修内容
 - ① 講演
「少年非行の現状と課題」 橘田山梨県警察本部少年対策官
 - ② ビデオ研修： 「少年補導員の心構え」
 - ③ 防犯弁論： 「Cブロック3警察署中学代表による防犯弁論」
 - ④ 意見交換： 「各地区における少年補導活動の状況」
「少年犯罪の現状」等

- ◇ 参加者 総計88名
各地区会長等80名、警察職員8名

【第2回県カンファレンス】

平成22年3月31日（水）午後2時00分～同4時30分

- ◇ 研修会場 山梨県民会館
- ◇ 研修内容
 - ① 平成22年度の行事予定及び今後の取り組みについて
 - ② 少年補導委員の増員に伴う活動計画等について
 - ③ 県下一斉の少年補導日等の活動結果について

- ◇ 参加者 総計28名
少年補導員等13名、警察職員15名

(8) 長野県 平成21年10月22日～同11月11日の間、2か所で実施

【東信ブロック】

平成21年10月22日（木）午後1時00分～同5時00分

- ◇ 研修会場 軽井沢町中央公民館
- ◇ 研修内容
 - ① 活動事例発表： 「自主の紙芝居など工夫を凝らした防犯教室」
「毎月一日を活動日として、関係機関と連携して防犯・有害環境浄化活動を行う一日活動」
「子どもたちとともに実施した料理教室」
 - ② 講演
「こどもたちの心を受け止めるために」
早川 信夫 氏（NHK解説委員室解説主幹）
講演主旨 番組作りを通して子どもに接した経験から、「知っているだ

ろう」という思い込みは禁物。「わからない」ということをわかってもらう。「少し難しいことがわかるという経験をさせる」という大人の姿勢を説いた。

また、チャイルドラインに関わっている退職した校長たちの取り組みや少年事件を通じて、子どもたちの現状を訴え、地域で子どもたちの心を受けて止めている少年警察ボランティアに期待する旨を講演した。

- ◇ 参加者 総計120名
少年警察協助手員 100名、警察官及び警察補導職員 20名

【南信ブロック】

平成21年11月11日（水）午後1時00分～同5時00分

- ◇ 研修会場 茅野市公民館

- ◇ 研修内容

- ① 活動検討会：サイバーボランティアとしての活動を紹介し、子どもたちが有害情報にアクセスし、犯罪に巻き込まれる事案が増加している中、ボランティアがどのような活動によって子どもたちを守っていくかが重要になっていると提言後、各地区少年警察ボランティア協会長の
 - ・魅力あるボランティア活動
 - ・学校との関わり合い
 - ・行政との関わり合いの3テーマについて、パネルディスカッションを実施し、ボランティア活動の在り方について検討した。

- ② 講演

「いつくしみの心 あわれみの心」

松久保 秀胤 氏（聖光寺住職）

講演主旨 仏教の「衆生五姓」「無財七施」は、ボランティア活動に通じるものである。心を尽くして少年達に関わって欲しいと講演した。

- ◇ 参加者 総計170名
少年警察協助手員 150名、警察官及び警察補導職員 20名

(9) 静岡県 平成21年11月10日～平成22年1月29日の間、3か所で実施

【中部地区】

平成21年11月10日（火）午後1時30分～同4時30分

- ◇ 研修会場 藤枝市： 藤枝市民ホールおかべ
- ◇ 研修内容

① 講演

「音でつながる 音楽でつながる」

野田 奈津代 氏（音楽療法士）

講演主旨 心療内科での実践において、人との関わりが苦手な少年が音楽を通じて連帯感や社会性を身に付けた事例等を交えた後、講師のピアノ伴奏に合わせた歌や楽器演奏で音楽でつながる楽しさを体験した。

② グループ検討会

各種ボランティア活動の良好点及び課題について検討した。

◇ 参加者 総計 77名

少年警察協助力員 63名、警察官及び警察補導職員 14名

【東部地区】

平成21年11月11日（水）午後2時00分～同4時00分

◇ 研修会場 三島市民生涯学習センター

◇ 研修内容

① 講演

「家庭・学校・地域で子どもを伸ばす」

親野 知可等 氏（教育評論家）

講演主旨 元教員から、学校現場における子どもや保護者の抱える問題とその対処方法を具体的に示され、ボランティア自身の子育て、孫育てを振り返るとともに、地域の青少年への声掛けにおける共感や肯定の言葉が少年に与える「安らぎ」を学習する機会となった。

◇ 参加者 総計 150名

少年警察協助力員 130名、警察官及び警察補導職員 20名

【西部地区】

平成22年1月29日（金）午後2時00分～同4時00分

◇ 研修会場 磐田市： アミューズ豊田

◇ 研修内容

① 講演

「声の力は生きる力」

上藤 美紀代 氏（ヴォイスセラピー研究家）

講演主旨 元アナウンサーから、同じ言葉でも、声の大きさや発声の仕方により相手に与える印象が違うことについて、詩の朗読等を交えて実践的に教示され、声の持つ力や少年への効果的な声掛け等について理解を深めた。

◇ 参加者 総計 134名

少年警察協助手員 83名、警察官及び警察補導職員 51名

(10) 富山県 平成21年8月22日(土) 午後2時00分～午後4時30分

◇ 研修会場 砺波市： 砺波市農村環境改善センター

◇ 研修内容

① 開会の言葉 太田 喜吉 氏 (少年警察ボランティア)

② 開会の挨拶 稲垣 喜夫 氏 (富山県少年警察ボランティア連絡協議会会長)

③ 基調講演

「虐待を受けた子どもの理解と支援」

西澤 哲 氏 (山梨県立大学教授)

講演主旨 西澤教授は、虐待の歴史的経緯や日本における虐待の特質、虐待の分類、影響などを説明し、「子どもにとって最大の虐待は自己の存在価値を否定されること」と定義し、この定義に沿って講演が進められた。ボランティアがそれぞれの立場から虐待を防止するためにはどうすればいいのか教授に質問した。教授は、重大な犯罪を犯した人の生育歴の背景には虐待があり、虐待の社会に及ぼす影響が非常に大きいことや、子育ては母親一人が担う私事ではなく、日本の将来を背負う次世代を育てる社会的な仕事であり、社会全体での虐待防止に向けた取り組みが重要であると話した。砺波市少年警察ボランティアによるカンファレンスの運営についても、「熱心かつスマートで参考になりました」等、評価する声が聞かれた。

④ ミニ座談会

◇ 参加者 総計 250名

少年警察ボランティア 230名、警察職員 20名

(11) 京都府 平成21年10月4日(日) 午後2時00分～道4時00分

◇ 研修会場 京都生涯学習センター

◇ 研修内容

第1部 表彰式

① 京都府警察本部長・京都府少年補導連絡協議会会長連名表彰
・少年補導功労者並びに少年補導功労団体

② 京都市少年補導委員会会長表彰

〈感謝状〉

・部外団体並びに個人感謝状

〈表彰状〉

- ・少年補導功労者表彰 金、銀、銅章
- ・勤続優良補導委員表彰 30年勤続優良補導委員
2年勤続優良学生委員
- ・優秀支部表彰
- ・優秀学生班表彰
- ・退任者謝恩表彰 退任役員及び退任学生部役員

- ③ 会長あいさつ
- ④ 京都府警察本部長あいさつ
- ⑤ 祝電披露
- ⑥ 受賞者代表謝辞

第2部 京都市少年補導委員会役員研修会

① 講演

「夢の種まき」

大野 実 氏（京都美山高等学校校長）

反響 大野実氏自身が登校拒否だった小学、中学時代、高等学校を中退した経験談及び高等学校の教師になってからの愛情を注いだ生徒との交わり方等の話とシンガーソングライターとしての歌をまじえた講演を受講し、参加した補導委員は、親が子どもに注ぐ愛情の大切さや教育の究極の目標は自信と思いやりを持った子どもを育てることであることを再認識し、極めて効果的な研修会であった。

② 質疑応答

◇ 参加者 総計 319名

京都府少年補導連絡協議会、京都市少年補導委員会委員等 300名
警察職員 19名

(12) 奈良県 平成21年9月13日（日）午後1時00分～同4時00分

◇ 研修会場 奈良県橿原市： ロマントピアホール

◇ 研修内容

少年健全育成奈良県カンファレンス「子どもを犯罪の被害者にも加害者にもさせない地域の力」

① 講演

「7人の親と7人の不審者」

長谷川 幸介 氏（茨城大学准教授）

講演主旨 長谷川准教授は、子どもはかけがえのない存在であることや現代社会は、地域の力が弱くなっており、家庭・学校・

警察・ボランティアなど地域の大人が力を合わせる事が重要であることなどを、「7人の親と7人の不審者」の話（江戸時代には、子どもには拾い親から始まり、地域に7人の親がいたと言われるが、現在は、7人の不審者がいる社会になってしまった）にたとえながら、ユーモアを交えて講演された。

反響 会場からは終始笑いが絶えず、参加者からは「講演を聞いて、地域で力を合わせて子どもを育む重要性を再認識した。今後も少年補導員として積極的に活動したい。」「楽しくよい話を聞くことができた」など好評を得ていた。

- ② 少年補導員の活動に関する講習
- ③ 少年補導員（五條警察署少年補導員協会女性部）による活動報告
- ④ ロールプレイ研修（少年サポートセンター）

◇ 参加者 総計約745名

少年補導員 419名、その他のボランティア 94名、
関係機関 109名、一般県民 42名、警察職員 81名

(13) 和歌山県 平成21年11月16日から17日の間

◇ 研修会場 西牟婁郡那白浜町：白良荘グランドホテル

◇ 研修内容 第1日目

- ① 挨拶 伊藤 忠志和歌山県警察少年補導員連絡協議会会長
- ② 講演

「生徒との関わりの中で～私たち大人が出来ること～」

森本 華代 氏（和歌山県警察学校支援サポーター非常勤）

講演主旨 ・初めて関わった母子家庭の生徒

～徘徊、器物損壊、暴力、暴言、反抗

・金髪、私服で登校する粗暴な生徒

～対教師暴力、いじめ、不純異性交遊

・両親に捨てられ、施設から通う生徒

～徘徊、無気力、飲酒、喫煙、自傷行為

・犯罪の被害者と加害者である生徒

～被虐待児、たらい回しの生活、家庭内暴力

・性犯罪の被害を背負う生徒

～援助交際、窃盗、傷害、シンナー

を語った。

- ③ 活動事例発表

・紀北ブロック 駒木 博岩出警察署少年補導員連絡会会員

- ・紀中ブロック 堀田博之海南警察署少年補導員連絡会副会長
- ・紀南ブロック 金子賢次白浜警察署少年補導員連絡会会長
- ・和歌山市ブロック 木村 靖和歌山西警察署少年補導員連絡会会長

④ 質疑応答・協議

⑤ ビデオ視聴

「ケータイ・トラブル～子どもを犯罪者・被害者にさせない」

⑥ 生活安全部長挨拶

⑦ 情報交換会

第2日目

① グループ討議

7グループ（1グループ12～13名）に分かれて、「学校と少年補導員との関わりについて」をテーマとしてグループ討議を行った。

② 各グループ代表者による報告

③ 質疑応答・協議

④ 少年課長講評及びあいさつ

◇ 参加者 第1日目、第2日目 総計118名

少年警察ボランティア89名、警察職員29名

(14) 鳥取県 平成21年11月21日（土）午後1時30分～同4時00分

◇ 研修会場 倉吉市：鳥取県立倉吉体育文化会館

◇ 研修内容

① あいさつ

主催者 鳥取県警察生活安全部長

鳥取県少年健全育成指導員等連絡協議会会長

② 研究会

発表者：石田 茂雄 氏（黒坂警察署少年健全育成指導員連絡協議会）

発表内容 平成21年2月に都内で開催されたニューリーダー研修会での研修結果について、「聴講した講演からボランティアとしての心構えのほか、家庭・地域社会での養育、人格形成が大切であること、また各県代表による少年問題に対する取り組み、その姿勢と熱意に感銘を受け、今後の活動に多いに参考になった」等の報告を行った。

③ 講演

「少年と交わる心のキャッチボール」～困難を抱えた少年と共に歩んで～

土井 高德 氏（里親「土井ホーム」代表・学術博士）

講演主旨 被虐待体験などにより非行に至った少年等の養育経験等

を基に

- ・適切な子どもの理解こそ、子ども支援の出発点であり、子どもに安全で安心感に満ちた環境を与えることの大切さ。
- ・子どもは、他者と新しい結びつきや絆を創造し、さらにそれを深め、それらの支えを受けることによって、子ども自身が持つ復元力で立ち直っていくこと。
- ・子どもが周囲との結びつきや絆を深めるには、親、地域社会、関係機関等が連携協働して子どもに関わる必要があること。

等について分かりやすく説明された。

◇ 参加者 総計95名

少年警察ボランティア75名、警察本部長以下警察職員20名

(15) 広島県 平成21年10月31日・11月7日 県下2会場で実施

【東部会場】

平成21年10月31日（土）午後1時00分～同4時40分

◇ 研修会場 三原市：三原市民福祉会館

【西部会場】

平成21年11月7日（土）午後1時00分～同4時40分

◇ 研修会場 広島市：広島市青少年センター

◇ 研修内容（2会場共通）

① 挨拶

広島県少年補導協助手連絡協議会連合会会長

少年対策課長（西部会場） 少年サポートセンター所長（東部会場）

② 講演

「施設と地域をつなぐもの」

前田 千代子 氏（児童自立支援施設 広島県立広島学園指導部長）

③ 分科会（担当：少年育成官）

○ 第一分科会 テーマ「広報活動」

・「考えてみよう！広報活動」～広報活動の意義と具体的取組み

・児童参加型犯罪防止教室の例～ロールプレイ

台本ネタ集（不審者編、万引き編、薬物編）

・各種広報活動の今後の取組みに関するグループ討議

○ 第二分科会 テーマ「コミュニケーション」

・一歩進んだコミュニケーション

・演習

「聴き方」体験、街頭補導中の声かけのポイント（6人組によるロールプレイ）

- 第三分科会 テーマ「立直り支援」
 - ・「やってみよう！立直り支援！」
 - ・支援の計画から実施までの効果的な進め方
人材バンクの発掘と登録データ作成作業の演習
活動計画書の作成～グループ協議と演習～
 - ・サポートルーム体験

- ◇ 参加者 2会場 総計246名
少年補導協助手員 206名、警察職員 40名

(16) 香川県 平成21年10月16日・12月3日 県下2会場で実施

【第1回】

平成21年10月16日（金）午後2時00分～同5時00分

- ◇ 研修会場 高松市：高松テルサ大会議室及び研修室

- ◇ 研修内容

地域カンファレンス in かがわ

～さあ始めよう今！一人ひとりにできること～

- ① 挨拶 主催者 香川県少年警察補導員連絡協議会会長
香川県警察本部長
- ② 基調講演
「少年院の現状」
竹下 基 氏（丸亀少女の家長）
- ③ 分科会
 - ・第1分科会「街頭補導について」
 - ・第2分科会「少年相談の技法について」
 - ・第3分科会「学校との連携について」
 - ・第4分科会「少年の居場所づくり、立直り支援について」

- ④ 全大会

- ◇ 参加者 総計130名
少年警察補導員 100名、警察官及び補導職員 30名

【第2回】

平成21年12月3日（木）午後1時30分～同3時00分

- ◇ 研修会場 香川県警察本部6階大会議室

- ◇ 研修内容

地域カンファレンス in かがわ

～さあ始めよう今！一人ひとりにできること～

- ① 挨拶 主催者 香川県少年警察補導員連絡協議会会長
香川県警察本部生活安全部長
- ② 基調講演
「心と脳を元気にする5つの習慣」
倉本 英雄 氏（香川銀行能力開発研究所所長・日本ヨーガ道友協会
会長）
- ③ 県下少年補導員研修会
- ◇ 参加者 総計123名
少年警察補導員93名、警察官及び補導職員30名
- (17) 高知県 平成21年11月25日（水）午後1時00分～同4時30分
- ◇ 研修会場 高知県警察本部2階講堂
- ◇ 研修内容
「守ろうよ 未来をみつめる 小さなひとみ」
- ① あいさつ
和田 友喜高知県少年警察ボランティア協会会長
- ② 児童虐待の現状・早期発見の着眼点
澤村 良平高知県警察本部少年課課長補佐
- 着眼点
- ・ 家から、子どもの泣き声がよく聞こえる
 - ・ 近所付き合いが悪い
 - ・ 子どもの顔などに傷が絶えない
 - ・ 子どもだけを残してよく外出する
 - ・ 子どもがいるが、ほとんど姿を見せたことがない
 - ・ 親が、人前で子どもをひどく叱る
 - ・ 親が、アルコール、薬物依存である
 - ・ 親が、子どもの怪我を人のせいにする
 - ・ 親が、絶えずいらいらして笑顔がない
 - ・ 親が、パチンコなどギャンブルにのめりこんでいる
 - ・ 子ども自身に攻撃的な行動が目立つ（虫、小動物への虐待）
 - ・ 子どもが、季節にそぐわない着衣、汚れた服装をしている
 - ・ 子どもが、情緒不安定で自分の「殻」に閉じこもりがち（人との関係を持つとしない）
 - ・ 子どもが、保護者がいると過度に緊張する
- ③ 活動事例発表
渡辺 縁いの警察署少年補導係長

④ 講演 1

「児童虐待の現状」

國藤 尚也 氏（高知県立中央児童相談所児童虐待対応チーム長）

⑤ 講演 2

「虐待から子どもを守り、健やかな育ちを支援するために」

松風 勝代 氏（大阪府福祉子ども室家庭支援課参事）

- 講演主旨
- ・ 虐待をどのように理解するか
 - ・ 虐待にいたる家族のメカニズム
 - ・ 暴力（支配）とネグレクト（放置）が子どもに与える影響
 - ・ 子どもの問題の背景にある虐待
 - ・ 地域でできることは・・・

⑥ 質疑応答

⑦ セミナー総括

◇ 参加人員 総計 110名

少年警察ボランティア 70名、警察職員等 40名

(18) 福岡県 平成21年10月3日から同12月7日 県下3会場で実施

【北九州地区】

平成21年10月3日（土）午後1時00分～同3時00分

◇ 研修会場 北九州市：西日本総合展示場会議室

◇ 研修内容

① 講演

「非行少年の立ち直りに向けた取り組み」

野口 義弘 氏（有限会社野口石油社長）

② 「声かけ実践塾」

少年課サポートセンター

◇ 参加人員 少年補導員 130名

【筑後地区】

平成21年10月28日（水）午後3時30分～同5時30分

◇ 研修会場 筑後市：ロイヤルパークアルカディア

◇ 研修内容

① 講演

「街頭補導の成功と失敗」

永島大川警察署少年補導員連絡会会長

講演主旨 筑後地区11地区警察署の少年補導員を対象に研修を行ったもので、街頭補導の成功と失敗事例。

◇ 参加人員 少年補導員 120名

【福岡地区】

平成21年12月7日（月）午後1時00分～同3時00分

◇ 研修会場 福岡市：アクロス福岡会議室

◇ 研修内容

① 講演

「声かけ要領」

野口 義弘 氏（有限会社野口石油社長）

◇ 参加人員 少年補導員 130名

(19) 長崎県 平成21年10月23日から同11月21日 県下2会場で実施

【島原半島地区】

平成21年10月23日（金）午後4時00分～同6時00分

◇ 研修会場 島原市：観光ホテル小涌園会議室

◇ 研修内容

① あいさつ

- ・ 島原地区会長
- ・ 島原警察署長
- ・ 長崎県警察本部生活安全部少年課長

島原地区管内において、平成21年8月に発生した17歳の男子高校生による強盗事件等を例に少年事件の深刻化について説明するとともに、非行防止と健全育成を図るための少年補導員の活動が益々重要となっていることを述べ、更に、今年の少年補導員の最重要取り組み課題である「未成年者の喫煙防止活動」の定着化について協力依頼した。

② 3地区少年補導員の事例発表

3地区から各1人が地区の代表として、地元の活動について発表した。共通点は、少年補導員の活動は、警察との情報共有と警察・少年補導員間の連携の強化が不可欠で、個々の活動にあっては、具体的な活動目的と方法をもって従事する必要があることなどについて述べた。

③ DVD放映

「アクセスの代償」と題するDVDを放映し、参加者に対し、サイバー犯罪の実態と少年をサイバー犯罪から守るための方法などについて広報啓発を行った。

④ 少年補導職員

少年補導職員の平素の活動業務、少年の特性の理解、処遇の個

別化、街頭補導活動に際しての受傷事故防止、少年相談、継続補導、継続支援活動等における少年との関わり方などについて具体的事例を交えて述べた。

⑤ 意見交換

⑥ 反響

23地区ある少年補導員連絡協議会のうち、火砕流による甚大な被害をもたらせた雲仙普賢岳を抱える島原半島の3地区（島原・南島原・雲仙）の少年補導員を対象に開催したもので、参加した多数の少年補導員から「本研修会を通じ、警察署と少年補導員の情報共有、相互連携及び関係機関・団体等との連携が非行防止と健全育成を図る上で特に重要であることを再認識した。」旨意見が述べられた。

◇ 参加人員 総計44名

地区少年補導員 35名、警察職員等 9名

【県北地区】

平成21年11月21日（土）午後1時00分～同4時00分

◇ 研修会場 佐世保市： 県立「佐世保青少年の天地」大研修室

◇ 研修内容

① あいさつ

- ・ 長崎県少年補導員連絡協議会会長
- ・ 佐世保警察署長
- ・ 長崎県警察本部生活安全部少年課長

県北地区管内において発生した少年等による連続自動販売機荒らし事件検挙事例を基に少年事件の深刻化について説明するとともに、非行防止と健全育成を図るための少年補導員の活動が益々重要となっていることを述べ、更に、今年の少年補導員の最重要取り組み課題である「未成年者の喫煙防止活動」の定着化について協力依頼した。

② 事例発表1

テーマ「安全・安心・笑顔のまちづくり」

小山 哲平 氏（県立大学3年生）

発表内容： 同人が代表を務める大学のクラブ員等による地元小学校校門での児童等に対するあいさつ運動を通しての「安全・安心・笑顔のまちづくり」に向けた活動事例について発表した。

③ 事例発表2

テーマ「地域の連携をめざして」

高根 昭 氏（佐世保地区少年補導員）

発表内容： 同人は、佐世保市の繁華街・歓楽街を有する地区の少年補導員副会長であり、日頃、学校、商店街、育成協議会、町内会等の連携を図り、効果的な街頭補導、登下校パトロール、環境浄化活動を実施しており、少年の非行防止と健全育成を図るには地域の連携が極めて重要であることを発表した。

④ 講演

- ・ 「子供と大人のかかわりを考える」

蛭川 誠嗣 氏（元佐世保市教育センター指導員）

- ・ 「子どもをインターネット犯罪から守るために」

安部 和信警察本部サイバー犯罪対策担当調査官

⑤ 反響

県下に23地区ある少年補導員連絡協議会のうち、県北地区（5地区）から参加した少年補導員からは「大学生のボランティア活動事例を聞いて、ボランティア活動の在り方について再認識した。サイバー犯罪等を聞いて、携帯電話サイトによるいじめや性的犯罪被害等の実態がよく理解でき、今後の活動に大いに活かせる。」旨感想が述べられた。

◇ 参加人員 総計124名

地区少年補導員 105名、学生サポーター 7名、警察職員等 12名

(20) 沖縄県 平成21年10月31日（土）午後2時00分～同5時15分

◇ 研修会場 宜野湾市：カルチャリゾート フェストーネ

◇ 研修内容

① あいさつ

沖縄県少年補導員会連絡協議会会長

県警本部少年課長

② 講演

「信じ続ければ子どもは応えてくれる」

野口 義弘 氏（有限会社野口石油社長）

内容

- 雇用による立ち直り支援の経緯
- 非行少年達と関わって感じたこと
 - ・ 外見で子どもを判断してはいけない

- ・話しをゆっくり聞く
- ・短所を直す努力よりも、長所を褒めて伸ばす

○ トライアル雇用制度と就労支援の重要性

③ 分科会

第1分科会「少年警察ボランティアと学校、関係機関が連携した立ち直り支援」

～期待に応える少年警察ボランティア活動の在り方～

発表者 伊敷 学 氏（少年共助員）

第2分科会「少年警察ボランティアと関係機関が連携した継続補導について」

～家庭・学校・地域との連携要領～

発表者 岸本 直也 氏（少年共助員）

④ 各分科会まとめ報告

⑤ 総括 サポートセンター所長

◇ 参加人員 総計240名

少年警察ボランティア 150名、警察職員 90名

2 全国少年警察ボランティア・ニューリーダー研修会の実施

【ホームページ及びみちびき118号に掲載】

少年警察ボランティアの地域における自主的な非行防止・健全育成活動をより活性化し効果的に行うため、それぞれの地域において中心的な役割を期待されている少年補導員等を対象に、活動の在り方、今後の方向性などを討議し、地域における中核的な存在としての意識の啓発を図る研修会として、「第16回全国少年警察ボランティア・ニューリーダー研修会」を、(財)社会安全研究財団の助成を受けて、平成22年2月8日(月)東京・グランドアーク半蔵門において開催した。

◇ あいさつ 山田 晋作 (社)全国少年警察ボランティア協会理事長

◇ 来賓挨拶 早川 治 警察庁生活安全局少年課長

◇ 講演

「『メディア漬け』の子どもたち」

内海 裕美 氏(吉村小児科 院長)

◇ 講話

「福祉犯罪被害から子どもを守るために」

内山 直治 氏(警察庁生活安全局少年課課長補佐)

◇ 活動(体験)事例発表及び意見交換

テーマ「地域で取り組む子どもへの関わりについて」

① 「インターネット利用による少年サポート活動の現状と課題」

神奈川県：松浦 眞紀子神奈川県少年補導員連絡協議会会長

② 「少年警察ボランティアと学校との関わり方～地域カンファレンスで学ぶ～」

熊本県：主海 偉佐雄熊本県少年警察ボランティア連絡協議会会長

- ◇ 意見交換
- ◇ 閉会挨拶 加藤 浩志 (社) 全国少年警察ボランティア協会副理事長
- ◇ 参加者 少年警察ボランティア 61名
都道府県少協事務局担当者等 43名
全少協…山田理事長、加藤副理事長、富永事務局長ほか
警察庁…早川少年課長、西嶋少年課係長
(財) 社会安全研究財団 上田専務理事、佐藤事務局次長

3 地域少年警察ボランティア連絡協議会カンファレンスの開催

【ホームページ及びみちびき 116・117・118 号に掲載】

全少協が助成して行う府県を超えた広域研修の場として、標記のカンファレンスを、平成21年度は、北海道、関東、中部、近畿、四国、九州の各地域少協において開催した。

開催状況は以下のとおりである。

- (1) 北海道 ① 平成21年10月16日(金) 午後2時30分～同5時30分
② 平成21年11月14日(土) 午後3時00分～同4時00分
2回に分けて実施した。
- ◇ 開催場所 ① 北海道少年警察ボランティア研修会 in 札幌
札幌市中央区北4条：KKRホテル札幌「鳳凰の間」
② 「jumpers」ミーティング
札幌市中央区北4条：KKRホテル札幌「はまなすの間」
 - ◇ 参加人員 ①の研修 総計 159名
少年補導員 90名、大学生サポーター「jumpers」 20名
大学関係者 5名、警察職員(警察本部、警察署) 44名
②の研修 総計 34名
少年補導員 5名、大学生サポーター「jumpers」 17名
警察職員(警察本部、警察署) 12名
 - ◇ 開催内容
①の研修
ア 主催者挨拶 春木 達雄北海道少年補導員連絡協議会会長
イ 来賓挨拶 野田 敏夫北海道警察本部生活安全部長
ウ 特別講演
講師 竹田津 実 氏(写真家・エッセイスト獣医師)

演題 「野生が伝えたかったこと」

エ ボランティア活動の活性化について

- ・ 説明者 北海道環境生活部くらし安全課主幹 古畑 仁 氏
 - ㊦ 大学生ボランティアの育成・支援について
 - ㊧ 大学ネットワークの構築による連携について
- ・ 説明者 北海道警察本部少年課統括官 伊藤 修一 氏
 - ㊦ 道内における活動事例の紹介
(少年の居場所づくり、見守り活動等)
 - ㊧ 大学生サポーター「jumpers」の結成と運用について
 - ㊨ 活動内容、注意事項の説明
 - ㊩ 少年補導員との連携について

オ 開催の趣旨

本研修会では、「少年警察ボランティア活動の活性化に向けて」をテーマに掲げ、「少年の居場所づくり」をはじめとする地域事情に応じて創意工夫を凝らした斬新な活動事例を紹介するとともに、少年警察ボランティアの裾野を拡大するために、ボランティア活動に意欲のある大学生を「少年たちの身近な先輩」として、少年の非行防止活動などの社会貢献活動へ積極的に参加することを促し、少年補導員とともに、「地域の子どもは地域で守り、育てていく」という機運をさらに高めていくためには、今何をすべきかなどについて考察することを趣旨として開催した。

②の研修

- ア 主催者挨拶 田村 正宏北海道少年補導員連絡協議会監事
- イ 大学生サポーター活動に関する研修
- ・ 説明者 北海道警察本部少年課
志茂山 由佳少年サポートセンター職員
 - ㊦ 少年の居場所づくり活動について
 - ㊧ 非行防止教室について

ウ 意見交換

今後の活動に関して、少年補導員、大学生サポーター、警察職員
の三者間で、活動に係る情報発信、具体的な連携方法等について、
ミーティング形式で意見を交換した。

◇ 反響効果

【少年補導員の感想】

- ・ 竹田津先生の講演では、獣医師として傷ついた野生動物の保護、治療、リハビリを通じて体験されたユニークな事例を拝聴し、野生動物の育成

過程やその子育てが、人間の子どもたちを健やかに育てていくための貴重な手がかりになるのではないかと感じ入った。

- ・北海道警察本部少年課の方から、少年の居場所づくり活動や児童の見守り活動など、道内での効果的な活動事例をつぶさに紹介していただいたので、これらを参考にして、もっと積極的な少年の健全育成活動に取り組んで行きたい。
- ・北海道くらし安全課の方から、大学生ボランティアの育成・支援の取り組みについての説明があったが、ボランティア層を若い世代まで広げるとは、「安全で安心なまちづくり」のためにも有益なことだと思う。
- ・少年補導員と大学生ボランティアが手を携えながら少年の非行防止に取り組むことは大変意義深いものがあり、大いに歓迎したい。
- ・大学生のみなさんが将来、私たち少年補導員の後継者となってくれることを望んでいる。

【大学生ボランティアの感想】

- ・活動事例を見聞きして、少年補導員の人たちが素晴らしい活動をしていることに驚いた。
- ・興味のある活動内容ばかりなので、楽しみにしている。
- ・活動メニューを提示してくれるので、自分ができることから始めて行きたい。
- ・将来の仕事や自己形成に役立ちそうなので、時間の許す限り参加したい。
- ・他の大学生との交流や情報交換ができればよいと思う。

(2) 関東管区地区 平成21年10月23日(金) 午後3時50分～同5時20分

◇ 開催場所 千葉市中央区：千葉ポートスクエア

ホテルグリーンタワー千葉 4階「コンチェルトB」

◇ 参加人員 総計 79名

関東管区地区内各都県少年警察ボランティア協会等会長	11名
関東管区地区内各都県警察少年警察ボランティア協会等担当者	11名
社団法人全国少年警察ボランティア協会理事長	1名
関東管区警察局広域調整第一課長、課長補佐	2名
千葉県内各少年警察ボランティア会長・代表者	42名
千葉県警察本部少年課長、少年課員	12名

◇ 研修目的

関東管区地区の少年警察ボランティア活動に関し、各都県の垣根を越えてより多くの研修の機会を与えることで活動の活性化を図り、少年の非行防止及び健全育成の実を上げることを目的として実施した。

◇ 研修内容

- ・ 講演 三升家 小勝（落語家）

演 題 「人生と修行」

骨子 ・ やりづらい講演とやりやすい講演

老人ホーム（毎年敬老の日に必ず講演依頼があり行っている。笑ってくれない。その理由、気力がない、耳が聞こえない。）

刑務所（少年院篤志面接委員をしていたこともあり、刑務所、少年院に行く機会があった。よく笑ってくれる。）

・ 少年と接触する機会が多いことで感動した話を体験談、伝聞談を交えて紹介。

・ 少年の教育について（子どもに、一方的に話すのは良くない。話を良く聞いてあげることが大事。話を良く聞いてくれることで安心して心を開いてくれる場合が多い。）

・ 自分の生き立ちについて語る。

・ 親の教育の仕方について（子どもを叱らない親の話を語る。）

・ 人生観について（人間は決して1人では生きていけない。敵を作らず、相手と仲良くしておけば、困った時に誰かが手を差し伸べてくれる。怒らず我慢して良好な人間関係を築くことが大事である。）

(3) 中部地域 平成21年12月10日（木）午後1時00分～同3時30分

◇ 開催場所 名古屋市中区：中部管区警察局 8階 会議室

◇ 参加人員 総計 20名

中部管内少年警察ボランティア連絡協議会会長及び副会長など 12名

中部管区警察局広域調整第一課長、課長補佐 2名

中部管内各県警察本部少年課担当職員 6名

◇ 開催内容

① 主催者挨拶 勝野 義久中部少年警察ボランティア連絡協議会会長

② 講 話 「犯罪少年、不良行為少年の現状から見る保護、立ち直り支援活動の重要性」

中部管区警察局広域調整第一課長

③ 活動状況の事例発表等

参加した6県の少協から本年の活動事例が紹介され、意見交換がなされた。中でも、福井県警が作成した広報用DVDについては、「少年警察ボランティアの役割」「少年警察ボランティアの活動状況」などが細部にわ

たって盛り込まれており、「自県でも参考に制作してみたい」などの感想が述べられ、本カンファレンスを通じて各県が抱える施策の問題点や活性化についての積極的な意見交換がなされ、今後の活動に活かされる有意義な研修会となった。

(4) 近畿地域 平成22年2月3日(木) 午後1時30分～同4時20分

◇ 開催場所 神戸市中央区：兵庫県中央労働センター大ホール

◇ 参加人員 総計 339名

少年補導員(協助手、指導委員等含む) 263名

管区内本部警察官 9名

サポートセンター職員 29名

管区内警察署警察官 33名

管区警察局 5名

◇ 研修内容

① 主催者挨拶 近畿少年補導員等連絡協議会副会長

来賓挨拶 兵庫県警察本部生活安全部長

② 事例発表

・「心は心で育てたい」～子どもたちの輝きを求めて～

白石 武夫氏(兵庫県青少年補導委員会会長)

・「私の健全育成観(感)について」

吉田 博子氏(大阪府茨木少年補導員)

③ 基調講演

「さらば、哀しみの青春」

～私たちにできること、しなければならないこと～

水谷 修氏((株)水谷青少年問題研究所)

④ 閉会挨拶 近畿少年補導員等連絡協議会副会長

(5) 四国地域 平成21年6月26日(金) 午後2時30分～同4時30分

◇ 開催場所 松山市道後町：愛媛県県民文化会館3階 第5・7会議室

◇ 参加人員 総計 53名

四国少年警察ボランティア協会 2名

四国管区警察局広域調整第一課長、同課長補佐、同係長 3名

徳島県 計 5名 少年補導協助手及び少年サポートセンター課長補佐

香川県 計 3名 少年警察補導員及び少年サポートセンター課長補佐

愛媛県 計 36名 少年警察協助手

生活安全部長、少年課長以下少年課警察職員、警察署員

高知県 計 4名 少年補導員及び少年課係長

◇ 研修内容

- ① 開会のことば
- ② 愛媛県警察本部生活安全部長挨拶
- ③ 講演 「たくましい青少年を育てるために」
若松 進一 氏（愛媛大学非常勤講師）
- ④ 各県の事例発表
 - ・徳島県
「子どもの犯罪被害防止活動と未成年者喫煙防止活動等について」
 - ・香川県
「少年警察補導員活動について」
 - ・高知県
「携帯電話啓発 DVD の制作について」
 - ・愛媛県
「『非行防止ヤング 3S 運動』の実施について」
- ⑤ 四国管区警察局広域調整第一課長挨拶
- ⑥ 閉会のことば

◇ 研修結果

若松進一氏による講演は、講師の実体験等に基づく青少年への接し方、立ち直り支援のあり方等を分かりやすくユーモアを交えた内容であり、参加者一同感銘を受け、今後の活動の参考となるものであった。

(6) 九州地域 平成21年7月23日（木）午後2時00分～同5時30分

◇ 開催場所 鹿児島市中央町：鹿児島東急イン

◇ 参加人員 総計 44名

九州少年警察ボランティア連絡協議会

九州各県少協会長

九州管区警察局広域調整第一課長、同課長補佐、同係長

九州管区内各県警察本部・各県少協担当課長補佐

宮崎県警察本部少年課長、宮崎県少年補導員

◇ 総会及び研修内容

① 総会

ア 挨拶 持地九州少年警察ボランティア連絡協議会会長

イ 議案審議

ウ その他（次回開催県等）

② 研修会

ア 各県少協の取組み及び活動状況の発表

・福岡県～学生ボランティアの活動について

・佐賀県～少年補導員の活動状況と県境を越えた非行防止等活動につ

いて

- ・長崎県～未成年者の喫煙防止のための取組みについて
 - ・熊本県～学校と少年補導員との連携した活動状況について
 - ・大分県～少年補導員の活動状況について
 - ・宮崎県～街頭補導の実施状況について
 - ・鹿児島県～少年補導員の活動と各種安全活動状況について
 - ・沖縄県～少年補導活動と学生サポーターの支援状況について
- イ 各県少協担当補佐研修会（発表・協議）
- ・長崎県警～学生サポーターの活動について
 - ・宮崎県警～初発型非行防止対策
 - ・沖縄県警～少年補導員活性化のための広報啓発活動の推進
- ウ 九州管区警察局広域調整第一課長挨拶

③ 特別講演

演題 「少年非行の兆候とその対応策について」

講師 三浦 一広 氏（鹿児島県奄美市役所福祉部福祉政策課主幹・
NPO法人「ゆずり葉の郷」所長、少年補導員）

概要 講演では、講師自身がこれまで行った非行少年や保護者からの
相談や立ち直り支援活動の事例を紹介し、立ち直りの対応策
は、

- ・過去のことは許してあげる。
- ・存在等を認めてあげる。
- ・自尊心を高めるために褒めてあげる。
- ・励ますこと。
- ・感謝してあげること。

が大事であると訴えた。

◇ 出席者意見等

研修会出席者から、

活動する上での問題点や参考となるが多かった、今後も他県
と情報交換をしていきたい。

また、特別講演では、

非行少年の立ち直りの大切さや難しさが分かり大変勉強になった。
心のケアが重要であることが分かった。

などの感想等が聞かれるなど、効果的な研修会・特別講演であった。

4 少年警察ボランティア研修教材等の作成

少年警察ボランティアの地域における講演・座談会・研修会等に活用できる教材・

資料として、少年の発達段階におけるそれぞれの特徴等を捉えて親（大人）はどう対応すればよいのかなどを、全少協の研修資料として作成した。

表題は、「少年の健全な育成に向けて」～少年の成長期における特徴と対応～とし、都道府県少協へ配布した。

本資料は、牧野カツコ氏（お茶の水女子大学名誉教授・当協会理事）の協力を得て作成した。

第3 顕彰事業

多年にわたり、少年の非行防止・健全育成活動に献身的に尽力された少年警察ボランティアの個人及び団体に対する、警察庁及び全少協の表彰規程に基づく表彰を、平成21年6月19日（金）、東京：グランドアーク半蔵門において行った。

受章者は、以下のとおりである。

少年補導功労者栄誉金章受章者 47名…警察庁長官・全少協会長連名表彰

少年補導功労者栄誉銀章受章者 94名…警察庁長官・全少協会長連名表彰

少年補導功労者栄誉銅章受章者 188名…全少協会長表彰

少年補導功労団体表彰受賞団体 10団体…警察庁長官・全少協会長連名表彰

第4 その他の事業

1 関係機関・団体が行う以下の各運動に対して、協力を行った。

- (1) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6月：厚生労働省、(財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター主催）
- (2) 青少年の非行問題に取り組む全国強調月間（7月：内閣府主唱）
- (3) 第59回社会を明るくする運動（7月：法務省主唱）
- (4) 平成21年度全国地域安全運動（10月：(財)全国防犯協会連合会、警察庁主唱）
- (5) 平成21年全国暴力追放運動中央大会（11月：全国暴力追放運動推進センター、警察庁等主催）
- (6) 平成21年度青少年健全育成月間（11月：内閣府主唱）

2 少年警察ボランティア団体総合補償保険への加入促進

少年警察ボランティアが、その活動に関して、負傷若しくは死亡し、又は他人に損害を与えた場合の補償のため、少年警察ボランティア団体総合補償保険（引受保険会社6社、幹事会社／株式会社損害保険ジャパン）への加入を斡旋した。

B 協会事務等

第1 会議の開催

1 総会

- (1) 平成21年6月19日(金)に、東京・グランドアーク半蔵門において、第1回通常総会を開催し、正会員である47都道府県少年警察ボランティア協会等会長47名(うち委任状提出者7名)が出席して、第1号議案「平成20年度事業報告について」及び第2号議案「平成20年度収支計算書及び財務諸表について」を審議して議決承認し、第3号議案「理事並びに監事の選任について」を審議して議決決定した。

選任された理事及び監事は、次のとおりである。

理事 山田 晋作・春木 達雄・福村 勉・内山 金次・加藤 浩志
勝野 義久・北村 日照・木戸 清美・横山 隆也・持地 俊勝
野口 京子・梶谷 健二・牧野カツコ・水田 竜二
監事 吉岡 棟憲・横山 裕行

- (2) 平成21年9月11日(金)に東京・グランドアーク半蔵門において、臨時総会を開催し、正会員である47都道府県少年警察ボランティア協会等会長47名(うち委任状提出者32名)が出席して、議案「理事の辞任に伴う後任理事の選任について」を審議し、理事として多田雄一氏(広島県会長)を選任した。
- (3) 平成22年3月17日(水)に東京・グランドアーク半蔵門において、第2回通常総会を開催し、正会員である47都道府県少年警察ボランティア協会等会長47名(うち委任状提出者32名)が出席して、第1号議案「平成22年度事業計画について」及び第2号議案「平成22年度収支予算について」を審議して議決承認し、第3号議案「平成22年度社団法人全国少年警察ボランティア協会決議について」を審議して議決採択した。

2 理事会

- (1) 平成21年6月19日(金)に東京・グランドアーク半蔵門において、第1回理事会を開催し、理事13名(うち委任状提出者1名)及び監事2名が出席して、議案「平成21年第1回通常総会に提出する議案について」を審議して議決承認した。
- (2) 同日同地において第2回理事会を開催し、理事14名(うち委任状提出者1名)

が出席して、議案「理事長、副理事長及び専務理事の選任について」を審議し、理事長に山田晋作理事、副理事長に加藤浩志理事および北村日照理事を選任し、専務理事は理事長が事務を取り扱うことを承認した。

(3) 平成21年9月11日(金)に東京・グランドアーク半蔵門において、第3回理事会を開催し、理事14名(うち委任状提出者5名)及び監事1名が出席して、議案「臨時総会に提出する議案について」を審議して議決承認した。

(4) 平成22年3月17日(水)に東京・グランドアーク半蔵門において、第4回理事会を開催し、理事14名(うち委任状提出者3名)及び監事1名が出席して、第1号議案「平成21年度第2回総会に提出する議案について」及び第2号議案「嘱託に関する規程の制定について」を審議して議決承認した。

第2 機関紙「みちびき」の発行

全少協機関紙「みちびき」を、年4回(平成21年4月に第114号、7月に第115号、10月に第116号、平成22年1月に第117号)発行した。

1回の発行部数は、概ね4万部であるが、全少協を組織している少年警察ボランティアの総数に達しておらず、組織人員の約6万部を目標に努力している。